

件 名	堺市歯科口腔保健推進計画（第2次）案の策定について
経過・現状 政策課題	【経過】 平成26年3月 堺市歯科口腔保健推進計画（～平成30年度）策定 平成29年7月 健康づくりに関するアンケート調査（市民等12,849名に配布、回収率50.7%） 平成30年3月 市政モニターアンケート調査 平成30年8月～ 健康づくり推進庁内委員会（1回）、堺市歯科口腔保健推進計画庁内連絡会および懇話会（各2回開催） 【現状・課題】 妊産婦期から高齢期までのライフステージごとに評価指標を設定し、目標策定時の値と最終実測値を比較した結果、目標達成および改善した指標は、全体の約7割であり、概ね良好であった。しかし、達成状況は、ライフステージにより差があり、偏りが見られることが分かった。特に妊産婦期については、悪化した項目が半数あったことから対策の強化が必要である。
対応方針 今後の取組（案）	【基本的な考え方】 現計画のめざす将来像「健やかな歯とお口 いきいき暮らすまち ―SAKAI―」および4つの基本姿勢「市民主体の歯や口の健康づくり」「歯科口腔保健における健康格差の解消」「市民ニーズや価値観の多様化への対応」「必要な社会環境の整備」を継承する。 【課題解決への対応】 - 各ライフステージの取り組みが、偏りなく一貫性を持つように、各世代に共通する重要取り組みテーマを設定する（4テーマ）。これを多様な推進主体（市民・関係団体・行政等）が共有し、各ライフステージにおいて、テーマに沿った取り組みを一体感を持って進める。 テーマ1） 全身の健康や生活機能との関連の視点（歯・口腔と全身との関連） 歯や口腔の健康を、全身疾患との関連や生活機能や生活習慣などを含む、広い視野から取り組む。 テーマ2） 口腔機能の獲得、維持、向上の視点（口腔機能） 口腔機能の獲得、維持、低下（オーラルフレイル）等を、全世代を通しての課題と捉える。 テーマ3） 日常的な口腔ケアと定期的な歯科受診を含むセルフチェックの視点（口腔ケア） セルフケア全体（日常の口腔ケア、セルフチェック、定期的な歯科受診）を指し、歯と口の健康づくりの基本で全世代を通しての行動目標である。 テーマ4） 健康格差の解消に向けた視点（課題解決アプローチ） 子どものむし歯が多い等、健康格差が見られる場合は、課題を精査し解決に向けたアプローチをする。 【計画期間】 2019年度～2023年度（5年間） 【計画の推進に向けて】 - 関係団体、地域・住民グループ、行政等が連携を深め、総合的な取組を推進する。 - 計画の進捗状況を把握するために、年に1回程度の中間評価を実施する。 【今後のスケジュール】 - 平成30年12月中旬～平成31年1月中旬 : パブリックコメント実施 - 平成31年3月 : 堺市歯科口腔保健推進計画（第2次）策定
効果の想定	- 歯と口の健康づくり（日常的な口腔ケアと定期的な歯科受診）に取り組む市民の増加 - 市民の歯と口の健康状態の改善（むし歯、歯周炎の減少と多くの歯を有する市民の増加） - 口腔機能の維持向上による生活の質の向上（食事や会話を楽しむ市民の増加）
関係局との政策連携	子ども青少年局、教育委員会事務局、各区役所、その他健康に関連する部局

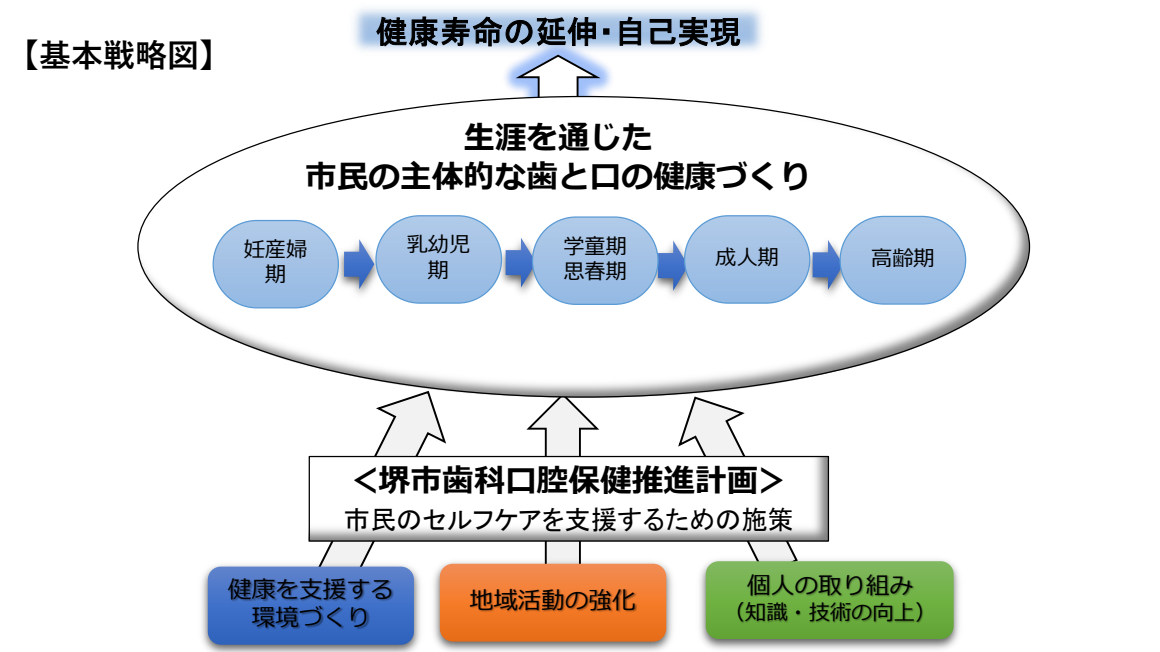
堺市歯科口腔保健推進計画(第2次)案（概要）

第1章 計画の基本的事項

- ▶**計画の位置付け**： 歯科口腔保健の推進に関する法律の基本理念に基づき、健康づくりと関係の深い福祉・教育分野等の関連計画との整合を図り策定する。
- ▶**計画期間**： 2019年度～2023年度までの5年間
- ▶**基本的な考え方**： 市民の主体的な歯と口の健康づくりを、社会環境を整備することを通して支援する。

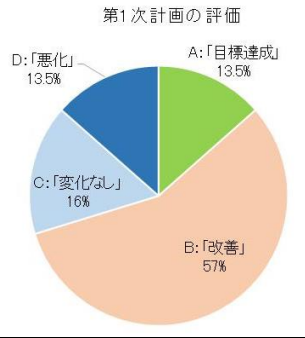
【めざすべき将来像】：健やかな歯とお口 いきいき暮らすまち -SAKAI-
性別や年齢にかかわらず、すべての市民が歯と口の健康づくりをとおして、自分らしくいきいきと輝くことができることをめざす

【4つの基本姿勢】：「市民主体の歯や口の健康づくり」「必要な社会環境の整備」「歯科口腔保健における健康格差の解消」「市民ニーズや価値観の多様化への対応」



第2章 第1次計画の評価

- ▶**第一次計画の評価**：妊産婦期から高齢期までのライフステージごとに評価指標を設定し、目標策定時の値と、最終実測値を比較し、達成状況をA～Dの4段階に分けて評価した。
- <結果> A：「目標達成」5項目（13.5%）、B：「改善」21項目（57%）、C：「変化なし」6項目（16%）、D：「悪化」5項目（13.5%）で、「目標達成」と「改善」とを合わせると約7割となり、概ね良好な結果。



対象期	指標数	A 目標達成	B 改善	C 変化なし	D 悪化
妊産婦期	6	0%	33%	17%	50%
乳児期・幼児期	11	9%	36%	27%	0%
学童期・思春期	6	17%	67%	17%	0%
成人期	7	14%	57%	14%	14%
高齢期	7	38%	50%	0%	13%
計	37	13.5%	57%	16%	13.5%

課題

達成状況はライフステージにより差があり、偏りがみられる。
特に、妊産婦期は次のとおり、悪化している項目が多い。

- ・口腔内に心配事がない妊婦の割合：38.0% → 34.0%へ減少
- ・歯科治療が必要ない妊婦の割合： 50.5% → 40.0%へ減少
- ・過去1年間に歯科検診を受けた妊婦の割合： 51.9% → 49.4%へ減少

課題への対応

各ライフステージの取り組みが、偏りなく一貫性を持つように、各世代に共通する重要取り組みテーマを設定する（4テーマ）。これを多様な推進主体（市民・関係団体・行政等）が共有し、各ライフステージにおいて、テーマに沿った取り組みを一体感を持って進める。

テーマ1) 全身の健康や生活機能との関連の視点（歯・口腔と全身との関連）

歯と口腔の健康を、全身疾患との関連や生活機能や生活習慣などを含み、広い視野から取り組みを考える。

テーマ2) 口腔機能の獲得、維持、向上の視点（口腔機能）

口腔機能の獲得、維持、低下（オーラルフレイル）等、全世代を通しての課題として捉える。

テーマ3) 日常的な口腔ケアと定期的な歯科受診を含むセルフチェックの視点（口腔ケア）

セルフケア全体（日常の口腔ケア、セルフチェック、定期的な歯科受診）を指し、歯と口の健康づくりの基本で全世代を通しての行動目標。

テーマ4) 健康格差の解消に向けた視点（課題解決アプローチ）

子どものむし歯が多い等、健康格差が見られる場合は、課題を精査し解決に向けたアプローチをする。

第3章 ライフステージにおける課題と今後の取り組み(生涯を通じた歯科口腔保健)

●妊産婦期：

- 1) 妊娠前からの定期的な歯科受診による専門的な口腔管理とセルフケアの重要性を啓発する。
- 2) 喫煙や歯周病による妊娠・出産へのリスクを啓発する。

評価指標（抜粋）	堺市の現状	目標値
過去1年間に歯科検診を受けた妊婦の割合	49.4%	60%以上

●乳幼児期：

- 1) 工夫した取り組みによるむし歯予防対策を行う。
- 2) 口腔機能の育成・発達支援を進める。
- 3) むし歯に関する健康格差の解消に向け取り組む。

評価指標（抜粋）	堺市の現状	目標値
3歳児のむし歯経験がない児の割合が80%以上の区	5区	7区

●高齢期：

- 1) 歯と口の健康に関心を持ち、健康を保ち、栄養面の改善や会話による社会参加の促進を図る啓発をしていく。
- 2) オーラルフレイル予防のため、お口の体操の習慣化等に取り組む。
- 3) 誤嚥性肺炎予防についての正しい知識の啓発と併せて、口腔ケアの重要性も啓発していく。

評価指標（抜粋）	堺市の現状	目標値
誤嚥性肺炎予防を意識して口腔ケアを行っている者の割合	27.4%	35%以上

●学童期・思春期：

- 1) 歯肉炎予防について正しい知識の啓発と併せて、歯科保健指導の機会を増やす。
- 2) 学童・生徒自らが考え、選択し、生活習慣を改善していくための支援方法を考えていく。

評価指標（抜粋）	堺市の現状	目標値
過去1年以内に歯みがき指導を受けたことがある者の割合（小学6年生）	71.1%	80%以上

●障害者：

- 1) 口腔ケアについて本人の自立をサポートし、保護者や支援者の理解が得られるよう支援していく。
- 2) 障害者が健康教育や歯科保健指導が受けることができる環境を整える。
- 3) 歯科専門職は自己研鑽に努め、知識や技術を習得していく。

評価指標
障害の特性に応じた取り組みを実施しながら、歯と口の健康状態についての評価は各ライフステージに準じた指標を用いる。

第4章 計画の推進に向けて

- ▶**様々な連携による推進**： 関係団体、地域・住民グループ、行政の関連部局等とで、横断的なつながりの輪を拡げ、総合的な取り組みを推進する。
- ▶**計画の進捗管理**： 計画の進捗状況を把握し、中間評価を行うため、懇話会（関係団体や市民で構成）や庁内連絡会を開催し、PDCAサイクルによる検証評価を行う（年1回程度）。
- ▶**状況把握のための資料**： <毎年度> 堺市歯科口腔保健事業年報、堺市成人歯科検診結果、一社）大阪府学校歯科医会統計情報等 <5年に1回> 健康づくりに関するアンケート調査、市政モニターアンケート調査等

堺市歯科口腔保健推進計画 (第2次) 案

2019年度～2023年度

2019年〇月 堺市

— 目 次 —

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 基本的な考え方

第2章 第1次計画の評価

- 1 評価の方法
- 2 評価のまとめ
- 3 各ライフステージの評価
- 4 課題への対応と計画の方向性

第3章 ライフステージにおける課題と今後の取り組み

- 1 妊産婦期 ～生まれてくる赤ちゃんのためにも～
- 2 乳幼児期 ～健やかな歯と口を育てるために～
- 3 学童期・思春期 ～歯と口の大切さを学び生かすために～
- 4 成人期 ～歯と口の健康を保ち全身の健康を維持するために～
- 5 高齢期 ～おいしく食べて元気に暮らすために～
- 6 障害者 ～住み慣れた地域で暮らすために～

第4章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進
- 2 計画の進捗管理

資料

- 1 堺市歯科口腔保健推進計画懇話会
- 2 庁内連絡会
- 3 歯科口腔保健に関する取り組み状況
- 4 堺市歯科口腔保健推進計画評価指標一覧

第1章 計画の基本的事項

1 計画改定の趣旨

歯と口の健康づくりは心身の健康の保持増進や生活の質の向上に重要な役割を果たしています。

堺市では、平成23年8月の「歯科口腔保健の推進に関する法律」の公布、および平成24年7月の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の公表を受け、平成26年3月に「堺市歯科口腔保健推進計画」を策定しました。本計画は、市民が生涯にわたって歯と口の健康を大切にし、いきいきとした生活をおくることを目的としています。

最終年度である平成30年度(2018年)には目標値の達成状況を評価しました。これを踏まえ歯科口腔保健を取り巻く課題や現状を分析し、引き続き誰もが第1次計画の将来像である「健やかな歯とお口いきいき暮らすまち -SAKAI-」をめざすために、「堺市歯科口腔保健推進計画(第2次)」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、堺市歯科口腔保健推進計画(平成26～30年度)(以下第1次計画)の評価、検証に基づいて、同計画を見直したものです。健康づくり活動状況および健康づくりに関するアンケート調査結果(平成29年度)、市政モニターアンケート調査結果(平成29年度)から数値目標の達成度を把握し評価しました。

歯科口腔保健の推進に関する法律の基本理念に基づき、堺市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」、堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」を上位計画として、「健康さかい21(第2次)次期計画」や「堺市食育推進計画(第3次)」をはじめ、その他関連計画との整合性を図りながら策定しています(図1)。

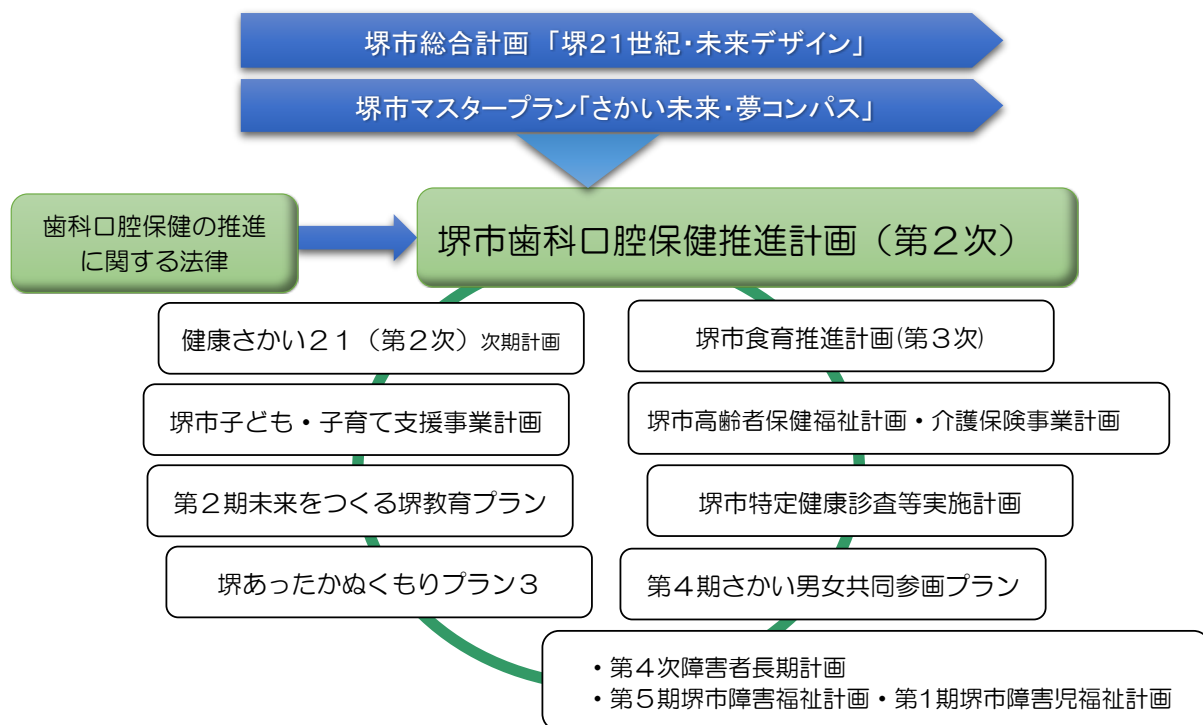
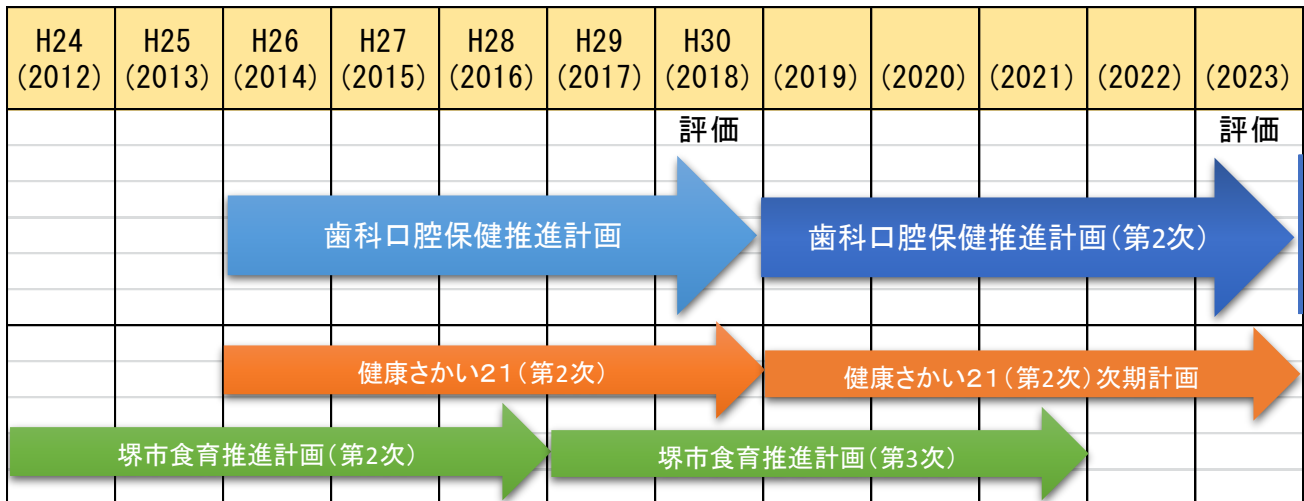


図1 計画の位置付け

3 計画の期間

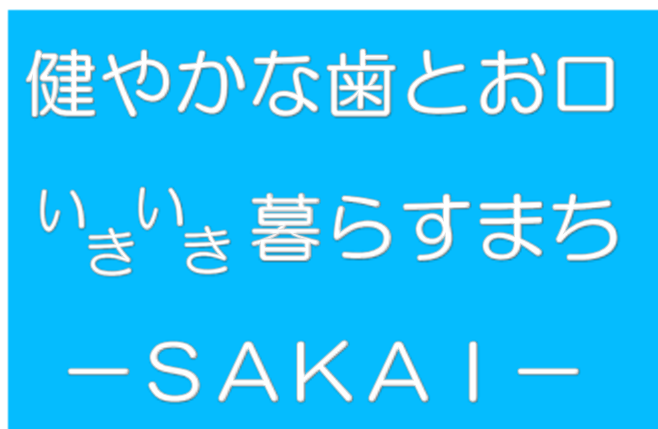
計画期間は、2019 年度を初年度とし、「健康さかい21（第2次）次期計画」との整合性を図るため同計画の期間に合わせ 2023 年度を最終年度とする 5 年計画とします。



4 基本的な考え方

本計画は、第1次計画のめざす将来像「健やかな歯とお口 いきいき暮らすまち —SAKAI—」と4つの「基本姿勢」を継承します。それらを踏まえた上で、市民の主体的な歯と口の健康づくりを支援することで、最終目標である健康寿命の延伸や自己実現の達成をめざします。(図2)

【めざすべき将来像】



歯科口腔保健では、性別や年齢にかかわらず、すべての市民が、歯と口の健康づくりをとおして、自分らしくいきいきと輝くことができることをめざします。

市民、関係団体、行政が本計画を共有しながら、これまでに培ってきた人材などの社会的資源を基盤に新たな挑戦を行っていくことで、すべての市民の歯と口の健康を守る取り組みを進めていきます。

【4つの基本姿勢】

1) 市民主体の歯と口の健康づくり

●市民が健康づくりについて主体的に取り組むことができるよう、歯科口腔保健の知識や情報の普及啓発を行うほか、市民が取り組みやすい環境づくりを進めるなどの支援をします。

2) 歯科口腔保健における健康格差の解消

●健康づくりに大切な4つのケアを進めるための環境整備を行います。

- ＜1＞ 市民それぞれの自覚と責任において行うセルフケア（自分で行う健康管理）
- ＜2＞ 公的な責任において行うパブリックケア
- ＜3＞ 専門的に行うプロフェッショナルケア
- ＜4＞ 地域の集団やボランティア活動や自主グループ活動などを通じて行うグループケア

●ライフステージに応じた歯科口腔保健の推進に取り組み、障害者、介護を必要とする高齢者等へは、その状況に応じた支援に取り組みます。

3) 市民ニーズや価値観の多様化への対応

●歯科疾患（むし歯・歯周病）の予防だけでなく、食育や口腔機能の獲得、維持、向上を図り、オーラルフレイル（かむ力の低下やむせやすくなるなど口腔機能が低下してくる状態）の予防など、多面的な取り組みを進めます。

4) 必要な社会環境の整備

●乳幼児から高齢者に至るまでの保健、医療、福祉、教育などの関連組織が、多様な場面での歯科口腔保健の推進に向けて、横断的に連携して取り組みます。

●今後の超高齢化社会において、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう様々な主体が一体となり地域包括ケアシステムを構築し推進する中で、重要な要素である歯科口腔保健の推進に取り組みます。

●ヘルスプロモーションの考え方に基づき、「歯科口腔保健の推進に関する法律」の基本理念を踏まえ、市民の自己実現、QOL（Quality of Life：生活の質）の向上に取り組みます。

【基本戦略のイメージ】

計画の基本戦略についてイメージ図を図2に示します。

健康寿命の延伸と自己実現を最終目標として、生涯を通じて市民が主体的に歯と口の健康づくりに取り組みます。その取り組みを、関係団体、地域・市民グループ、および行政が、役割分担しながら支援するというのが戦略の基本です。本計画では、この基本戦略に沿った取り組みを進めていきます。

歯と口の健康づくりでは、市民自らが主体的に取り組むことが基本となります（**基本姿勢①市民主体の歯と口の健康づくり**）。ただしその際には、個人のニーズや価値観を含む多様性を尊重した支援を行うことも必要となります（**基本姿勢③市民ニーズや価値観の多様化への対応**）。一方、他の健康づくりと同様、個人の主体的な取り組みだけでは達成することが困難な場合には、それを補い、支援するための様々な環境整備が必要です（**基本姿勢④必要な社会環境の整備**）。また、健康格差を解消するためには、個人を取り巻く家庭や地域等の社会環境を変えていく試みも必要です（**基本姿勢②歯科口腔保健における健康格差の解消**）。

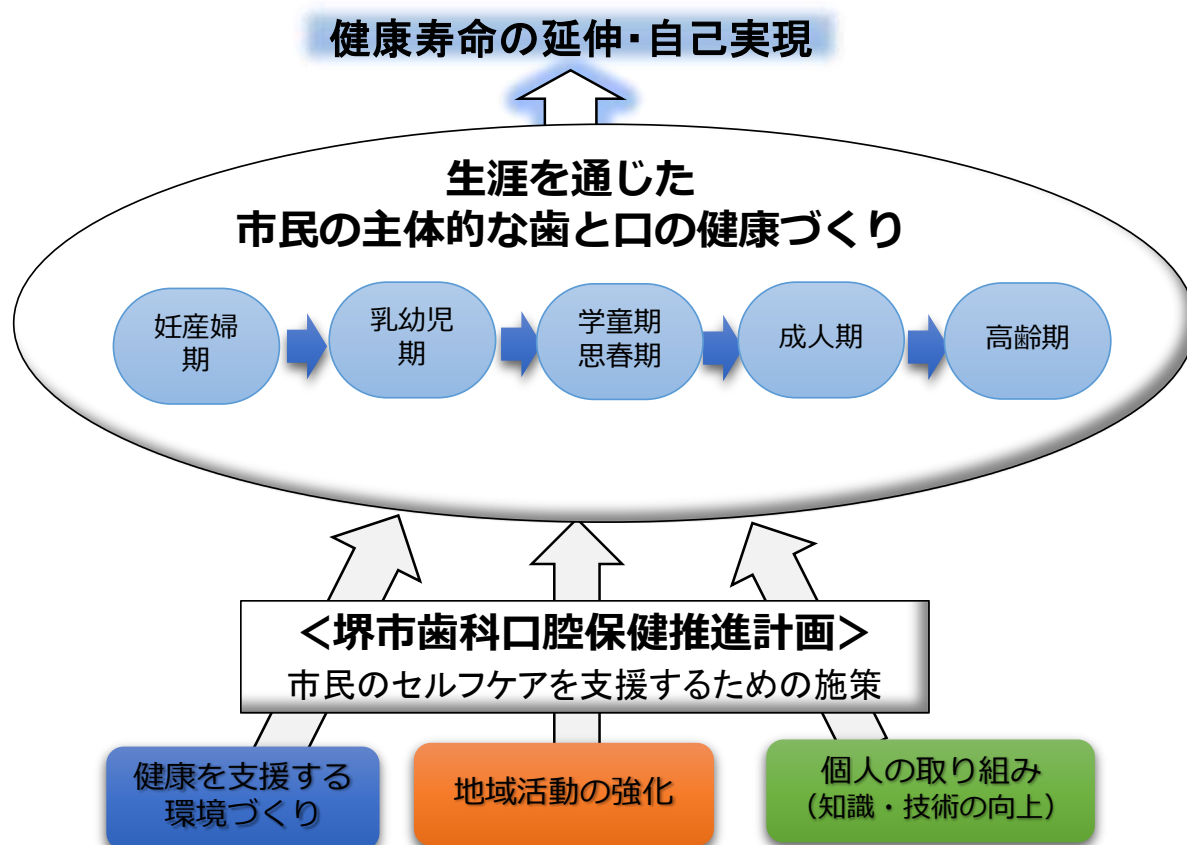


図2 基本戦略のイメージ図

第2章 第1次計画の評価

1 評価の方法

第1次計画の各目標について、「健康づくりに関するアンケート調査結果」、「歯科口腔保健事業年報」、「市政モニターアンケート結果」等をもとに、目標策定時の値と最終時の実績値を比較することにより評価しました。なお、達成状況の判定については「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」中間評価報告書に準じました。

【判定区分】

A:「目標達成」 B:「改善」 C:「変化なし」 D:「悪化」

※「変化なし」はベース値と最終評価値の差が±1%以内の数値の判定区分としています。

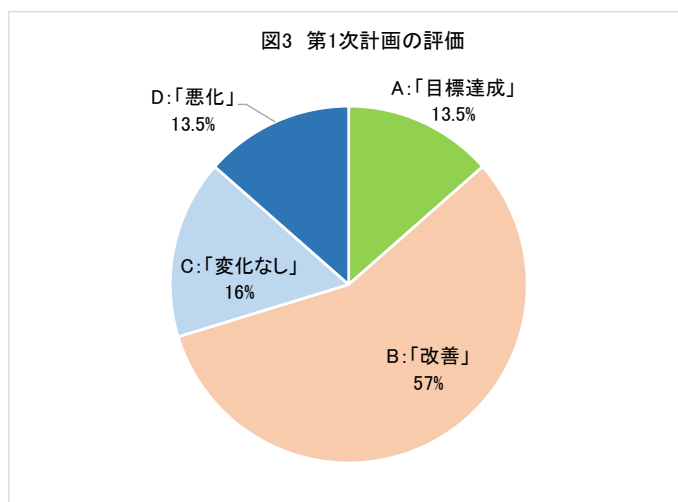
2 評価のまとめ

各ライフステージの指標について、結果を表1と図3にまとめました。

A:「目標達成」5項目(13.5%)、B:「改善」21項目(57%)、C:「変化なし」6項目(16%)、D:「悪化」5項目(13.5%)で、「目標達成」と「改善」とを合わせると約7割で、概ね良好な結果でした(図3)。

対象期	指標数	A 目標達成	B 改善	C 変化なし	D 悪化
妊産婦期	6	0%	33%	17%	50%
乳児期・幼児期	11	9%	36%	27%	0%
学童期・思春期	6	17%	67%	17%	0%
成人期	7	14%	57%	14%	14%
高齢期	7	38%	50%	0%	13%
計	37	13.5%	57%	16%	13.5%
障害者	各ライフステージにおける分析要素、評価指標から、取り組み内容に応じて設定します。				

表1 対象期別目標達成状況



3 各ライフステージの評価

●妊産婦期

ライフ ステージ	分析要素	評価指標	計画 策定時	目標値	実績値 H28	評価 判定
妊産婦 期	健康	口腔内に心配事がない妊婦の割合	38.0%	50%以上	34.0%	D
		歯科治療が必要ない妊婦の割合	50.5%	60%以上	40.0%	D
		歯石または歯周炎を保有する妊婦の割合	42.9%	35%以下	35.2%	B
	知識と行 動	歯間部清掃用具を使用する妊婦の割合	34.7%	45%以上	42.2%	B
		たばこの歯周病への影響を知る妊婦の割合	57.7%	70%以上	57.8%	C
	環境整備	過去1年間に歯科検診を受けた妊婦の割合	51.9%	60%以上	49.4%	D

【現状・課題】

- ・歯科治療が必要な妊婦が増えています。
- ・歯間部清掃用具を使用する妊婦が増加しています。
- ・歯石または歯肉炎を保有する妊婦が減少しています。
- ・たばこと歯周病との関連を知る妊婦の数が横ばいです。
- ・過去1年間に歯科検診を受けた妊婦の数が減少しています。

●乳児期・幼児期

ライフ ステージ	分析要素	評価指標	計画 策定時	目標値	実績値 H28	評価 判定
乳児期	健康	1歳6か月児健康診査時のむし歯経験のある児の割合	1.6%	0%	1.0%	C
	知識と行 動	保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合	73.6%	90%以上	80.4%	B
		おやつの回数が1日2回以下の児の割合	79.9%	90%以上	79.8%	C
		※1歳6か月児健康診査時のフッ素塗布希望者率	94.5%	95%以上	95.3%	A
	環境	2歳児の歯科相談の受診率	61.5%	70%以上	64.2%	B
幼児期	健康	3歳児健康診査時のむし歯経験のある児の割合	21.6%	10%以下	18.1%	B
	知識と行 動	保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合	86.1%	90%以上	87.9%	B
		おやつの回数が1日2回以下の児の割合	92.5%	95%以上	91.9%	C
		※フッ素入り歯みがき剤を使用している児の割合	63.2%	90%以上	67.0%	B
		フッ素塗布を受けたことのある児の割合	87.7%	95%以上	90.4%	B
	環境整備	むし歯経験のある児の割合20%以下の区数	4区	7区	5区	B

【現状・課題】

- ・フッ素塗布希望者率は目標値を達成しています。
- ・1歳6か月児健康診査時および3歳児健康診査時のむし歯経験者数は減少しています。
- ・改善（評価B）にある項目が多くあります。
- ・おやつの回数については変化がありません。
- ・中区（23.2%）、南区（20.7%）では、むし歯が有る児の割合が20%以上です。

※1歳6か月児健康診査時のフッ素塗布希望者率は目標値を達成しましたので、本計画からは用いません。

※フッ素入り歯みがき剤を使用しているものの割合については、フッ化物配合歯磨剤の市場占有率が2015年に91%となった*ことから、本計画からは用いません。

●学童期・思春期

ライフ ステージ	分析要素	評価指標	計画 策定時	目標値	実績値 H28(29)	評価 判定
学童期 ・ 思春期	健康	むし歯がない者の割合（中学1年生）	58.8%	65%以上	62.1%	B
		歯肉に炎症所見を有する者の割合（中学1年生）	8.1%	5%以下	8.7%	C
	知識と行 動	歯科検診の結果を知っている者の割合（小学6年生）	51.1%	65%以上	63.3%	B
		8020（ハチマルニイマル）運動を知っている者の割合（小学6年生）	6.3%	40%以上	17.5%	B
		噛ミング30（カミングサンマル）を知っている者の割合（小学6年生）	7.5%	40%以上	12.9%	B
	環境整備	過去1年以内に歯みがき指導を受けたことがある者の割合（小学6年生）	51.0%	65%以上	71.7%	A

【現状・課題】

- ・歯肉炎のある中学生については、変化がありません。
- ・改善傾向にある項目が多くあります。
- ・過去1年以内に歯みがき指導を受けたことがある者が20%増加し目標値を達成しています。

●成人期

ライフ ステージ	分析要素	評価指標	計画 策定時	目標値	実績値 H29	評価 判定
成人期	健康	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	32.6%	25%以下	32%	C
		40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	30.4%	20%以下	26.5%	B
		40歳で喪失歯のない者の割合（35歳～44歳）	71.0%	75%以上	68.0%	D
	知識と行 動	たばこの歯周病への影響を知る者の割合	40.1%	70%以上	45.4%	B
		歯間部清掃用具を使用する者の割合（40歳：35歳～44歳）	54.1%	70%以上	63.2%	B
	環境整備	※過去1年間に歯科検診を受けた者の割合（60歳：55歳～64歳）	62.1%	65%以上	66.5%	A
		かかりつけ歯科医をもっている者の割合	74.1%	80%以上	76.2%	B

【現状・課題】

- ・40歳代で喪失歯のない者の割合が減っています。
- ・20歳代で歯肉炎を有する者の割合については変化がありません。
- ・過去1年間に歯科検診を受けた者について目標値を達成しています。

※ 過去1年間に歯科検診を受けた者の割合（60歳：55歳～64歳）については、目標値を達成したことと、若い世代からの検診受診が大切なことから、60歳に限定せず成人期のすべての年齢層（20歳～64歳）を対象とした評価に変更します。

●高齢期

ライフ ステージ	分析要素	評価指標	計画 策定時	目標値	実績値 H29	評価 判定
高齢期	健康	60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合 (55～64歳)	62.3%	70%以上	65.6%	B
		80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合 (75～84歳)	52.0%	60%以上	43.5%	D
		60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	39.6%	30%以下	36.7%	B
		60歳代で何でも嚙んで食べることができる者の割合	68.7%	80%以上	75.2%	B
	知識と行 動	誤嚥性肺炎予防を意識して口腔ケアを行っている者の 割合	5.5%	15%以上	27.4%	A
		お口の体操に取り組んでいる者の割合	12.5%	25%以上	15.7%	B
	環境整備	過去1年間に歯科検診を受けた者の割合（70歳以上）	66.9%	70%以上	75.7%	A

【現状・課題】

- ・誤嚥性肺炎予防を意識して口腔ケアを行っている者の割合が20%以上増加し、目標値を達成しています。
- ・過去1年間に歯科検診を受けた者の割合（70歳以上）で目標値を達成しています。
- ・80歳で20本以上の歯を有する者の割合が減っています。

●障害者

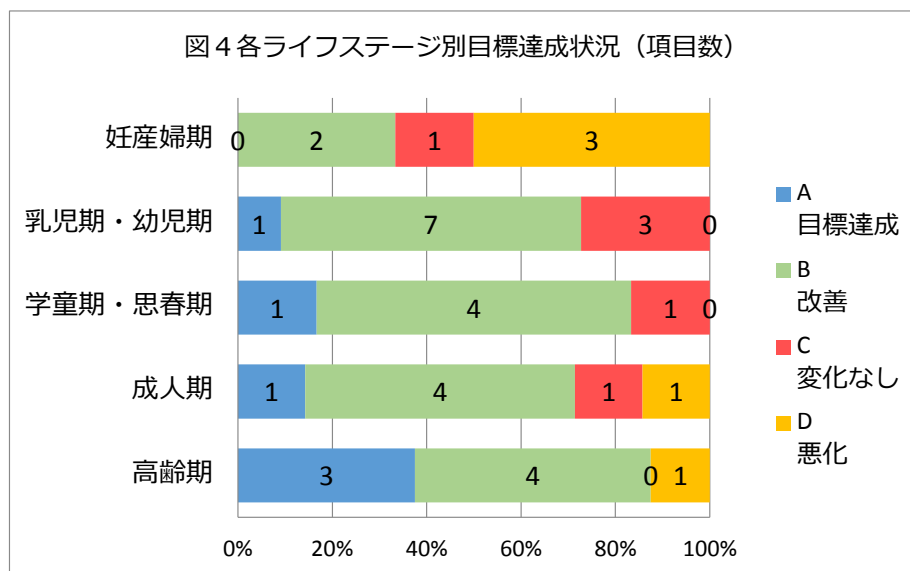
ライフ ステージ	分析要素	評価指標	実績値
障害者	知識と行動	各ライフステージにおける分析要素、評価指標から、取り組み内容に応じて設定します。	・口腔ケア支援体制づくり事業の実施 H26年度、27年度において障害者支援事業所で同一の参加者に歯みがき指導を実施し、前後で比較した結果、参加者44名中12名（27.3%）が歯みがきへの理解度において向上していた。

4 課題への対応と計画の方向性

【課題への対応】

第1次計画の評価結果から、目標達成もしくは改善したの多いことがわかりました。しかし各ライフステージ別にみると、達成状況に違いがあり、ライフステージごとに応じた対策を講じる必要があります。特に妊産婦期については悪化している指標が半数あることから、今後対策を強化していく必要があります。乳幼児期、学童期については、悪化した項目はありませんが、変化が見られない項目については、取り組みについての工夫が必要です。成人期、高齢期についても悪化した項目についての対策が必要です。そして目標を達成した項目や改善した項目については、評価指標の見直しや目標値の引き上げも必要です（図4）。

これらのことから、各ライフステージでの取り組みは、切れ目なく一貫性をもって進めることが大切だと考えました。



【計画の方向性】

第1次計画の評価分析を踏まえ、各分野別の取り組みの方向性を整理し、より効果的に推進するためには、多様な推進主体（地域、住民、関係団体、行政等）が、一体感を持って取り組むことが必要であると考えます。については各ライフステージの取り組みに一貫性を持たせて共有し、重点的な取り組みを明確に示していくことで、実現できると考えます。

抽出された課題と、近年の歯科口腔保健のトピックス等を勘案して、取り組みの共通キーとなるテーマを設定しました

テーマ1) 全身の健康や生活機能との関連の視点（歯・口腔と全身との関連）

近年多くの報告があり、特に糖尿病や誤嚥性肺炎等との関連が、大きな注目を集めています。一方、子どもの生活環境も大きく様変わりしており、生活習慣に起因する健康課題の一つとしてのむし歯を、再考することも必要です。

テーマ2) 口腔機能の獲得、維持、向上の視点（口腔機能）

口腔の健康を、単に疾患がないことや、詰め物や義歯で修復、装着されていることを最終目的とするのではなく、口腔の機能が維持されていることをめざす視点です。全世代を通しての課題であり、歯科臨床の場面でも、治療目標としての「機能回復」が着目されつつあります。特に、口腔機能維持・向上と健康長寿との関連性が報告されています。

テーマ3) 日常的な口腔ケアと定期的な歯科受診を含むセルフチェックの視点（口腔ケア）

日常的な口腔ケア（セルフケア：ここでは口腔清掃、口腔のストレッチ、さらに、セルフチェックを含む）に加えて、定期的な歯科受診によるプロフェッショナルケアによって、口腔の健康を維持することをめざします。ここでは一連の行動全体を含めて「口腔ケア」とし、その実践に向けてのアプローチをさします。これは、全世代を通して歯と口の健康づくりの基本でもあり、行動目標です。その中で、定期的な歯科健診の受診は、「（成人期の）歯肉炎・歯周炎の予防については、日頃のセルフケアに加え専門的な指導や管理も必要」（「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」中間報告書）との報告や、高齢者のオーラルフレイルの早期発見等への対応から考えても、重要です。

テーマ4) 健康格差の解消に向けた視点（課題解決アプローチ）

健康格差の解消に向けたアプローチです。近年、乳幼児のむし歯は著しく減少してきている一方で、1人の子どもの多くのむし歯がみられる等の健康格差が指摘されています。それらの解消策の一つとして、課題解決アプローチが求められています。

むし歯がない子どもが増えている中で、多くのむし歯がある子どもへの対応等、課題を精査し改善に向け重点的にアプローチをします。

【生涯を通じた歯科口腔保健】

めざすべき将来像の実現に向けて、5つのライフステージにおいて取り組みを実践し、生涯を通じた歯科口腔保健を推進していきます（図5）。

これまでの取り組みを踏まえ、ライフステージごとの特性に合わせ、現状と課題を分析しました。目的を達成するための具体的な取り組み内容を示し、指標と目標値について提示しています。

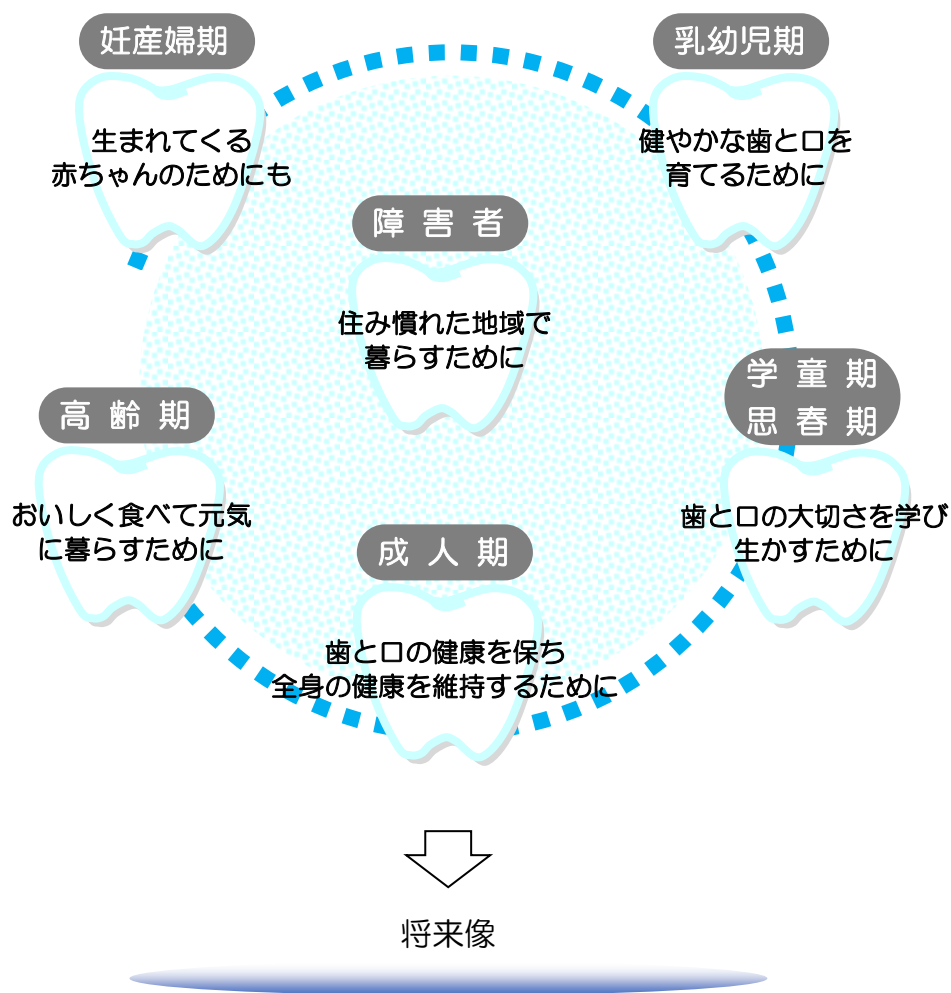


図5 生涯を通じた歯科口腔保健イメージ図

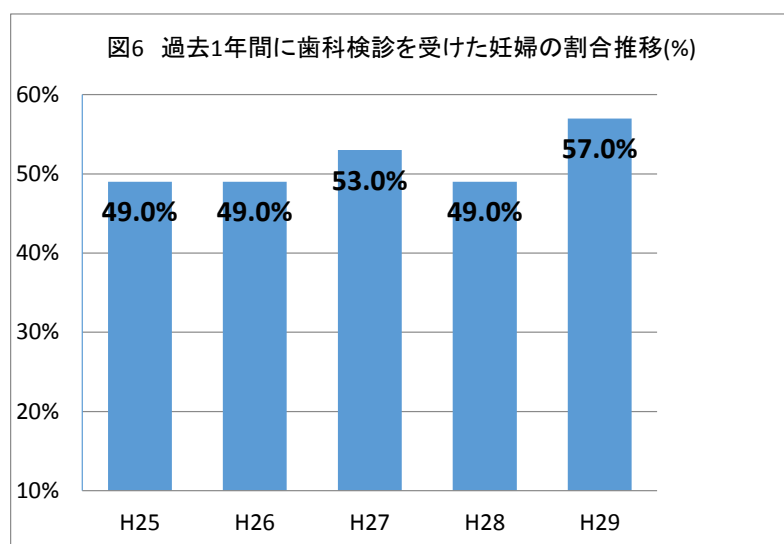
1. 妊産婦期



生まれてくる赤ちゃんのためにも

【課題】

- 生まれてくる赤ちゃんのためにも生涯を通じた歯科口腔保健の始まりとして、歯と口の健康を守り、安心して子育てできるような取り組みを進めることが大切です。
- 妊娠中は体調や生活習慣が変化することから、歯と口の健康を保つためにも、歯科検診の受診が求められます。そのためには、母子健康手帳交付時や妊婦教室、妊婦歯科相談時に加え、医療機関（産科）での適切な情報提供を行う必要があります。妊産婦への情報提供は、次の世代の家族への波及から大切ですが、妊娠中や産後は子育てに対する不安や負担も大きくなるために、情報量の過多や情報内容に偏りがないよう注意する必要があります（図6）。
- 妊娠中や産後の歯科保健指導については、保健センターだけでなく、あらゆる場面での指導を考えていく必要があります。



資料： 図6 歯科口腔保健事業年報

分析要素	評価指標	堺市の現状	目標値
健康	口腔内に心配事がない妊婦の割合	34.0%	50%以上
	歯科治療が必要ない妊婦の割合	40.0%	60%以上
	歯石または歯周炎を保有する妊婦の割合	35.2%	35%以下
知識と行動	歯間部清掃用具を使用する妊婦の割合	42.2%	45%以上
	たばこの歯周病への影響を知る妊婦の割合	57.8%	70%以上
環境整備	過去1年間に歯科検診を受けた妊婦の割合	49.4%	60%以上

【今後の方向性】

- 1) 様々な場面をとらえて、妊娠前からの定期的な歯科受診による専門的な口腔管理およびセルフケアの重要性を啓発していきます。
- 2) 「たばこの歯周病への影響を知る妊婦の割合」は、たばこと歯周病との関連だけでなく、全身の健康との関連から、歯周病による妊娠期のリスクも併せて啓発し、認知度を高めていきます。

【取り組み】

主体	取り組み	テーマ			
		①歯・口腔と全身の関連	②口腔機能	③口腔ケア	④課題解決アプローチ
市民	知識	・妊娠婦期の口腔状態を知ります。 ・妊娠婦期の歯科治療の必要性を知ります。 ・たばこと歯周病の関係を知ります。 ・口腔の健康が出産にあたる影響を知ります。	・生まれてくる子どもの歯の生え始めや口の機能を知ります。	・妊娠婦期の口腔状態を理解し、適切な歯みがき方法を知ります。	・自身が歯周病に罹患しているかどうか、またその程度をセルフチェック等で知ります。
	行動	・歯や口の健康だけでなく全身の健康のために、また、自身の健康だけでなく、家族の健康のために禁煙や受動喫煙防止に取り組みます。	・子どもの口腔機能の発達に合わせた離乳食をすすめます。	・口腔のセルフチェックと日常の口腔ケアを行います。 ・歯間部清掃用具も使用し、歯みがきを行います。 ・かかりつけ歯科医をもち、治療が必要な場合は妊娠安定期に受けるようにします。 ・妊娠婦期に歯科検診や歯科保健指導を受けます。	・セルフチェック等で歯周病の罹患について気づき、歯科医院を受診します。
行政	取り組み	・適切な時期に歯科検診や歯科保健指導の情報を得ることができるよう環境整備をはかります。 ・妊娠中及び産後の歯と口の健康についての情報提供を行います。 ・口腔と全身疾患との関連について情報提供を行います。	・生まれてくる子どもの歯の生え始めや口腔機能について情報提供を行います。	・適切な時期に歯科検診を受けるように情報提供を行います。 ・妊娠婦期の口腔状況について情報提供を行います。	・関係団体と連携して、出産や子育てに不安等がある妊婦の支援を行います。
関係団体	取り組み	・妊娠中及び産後の歯と口の健康についての情報提供を行います。 ・生まれてくる子どもやその家族の歯と口の健康についての情報提供を行います。	・口腔機能の獲得について情報提供を行います。	・妊婦に対する適切な歯科治療と定期的な歯科受診勧奨を行います。(歯科医院他) ・適切な口腔ケアについて伝えます。	・行政と連携して、出産や子育てに不安等がある妊婦の支援を行います。

2. 乳幼児期



健やかな歯と口を育てるために

【課題】

- 1 歳 6 か月児および 3 歳児のむし歯経験がある児の割合は減少しています。(図 7、図 8)。一方、むし歯経験がある児 1 人当たりのむし歯経験歯数は、減ってはいますが、ゆるやかに横ばい傾向にあります(図 9)。
- むし歯経験がある児のむし歯経験歯数を平均でみると平成 20 年から平成 29 年にかけて 4.1 本から 3.5 本と減ってきていますが、いまだに 1 人で 11 本以上持つ児がいます(図 9、図 11)。
- むし歯経験がある児、1 人当たりのむし歯経験歯数の分布を平成 20 年と 29 年とで比較してみると、平成 20 年度は 1 人あたり 4 本以上ある児が多いことがわかります(図 10)。
- これらのことから、今後は減少のスピードも緩やかになってくること等が予測され、むし歯予防対策は取り組みの工夫が必要です。
- 3 歳児のむし歯経験のある児の割合を、7 つの区別にみますと、区によっての特徴がみられます。減少しているものの、目標項目の一つである「むし歯経験のない児の割合が 80%以上の区数」に入っていない区については、対策を強化していくことも必要です(図 12)。

図7 1歳6か月児でむし歯経験のある児の割合推移(%)

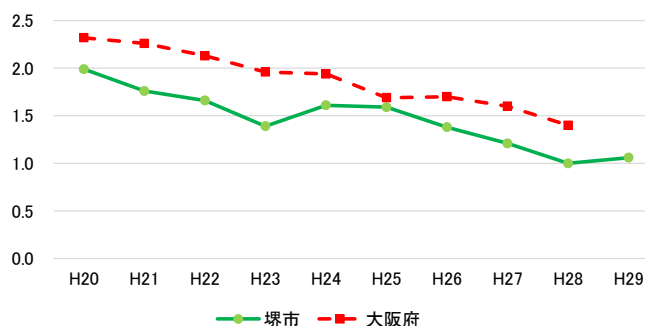


図8 3歳児でむし歯経験のある児の割合推移(%)

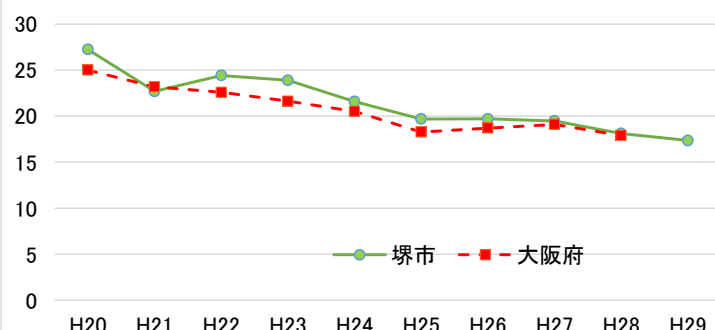
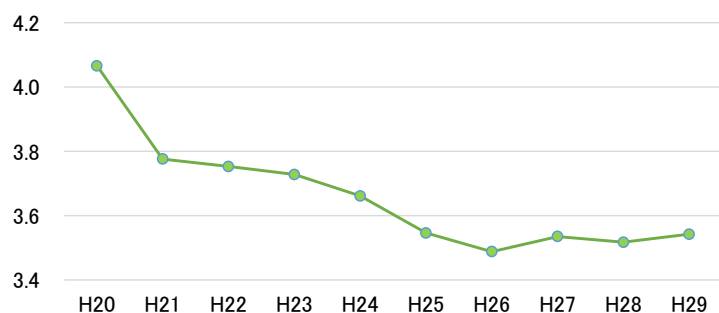


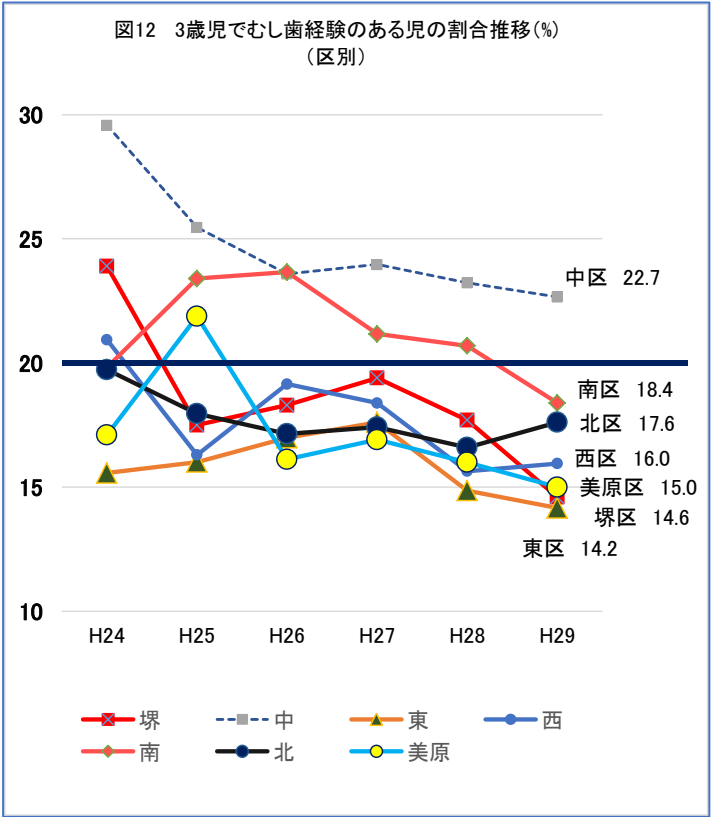
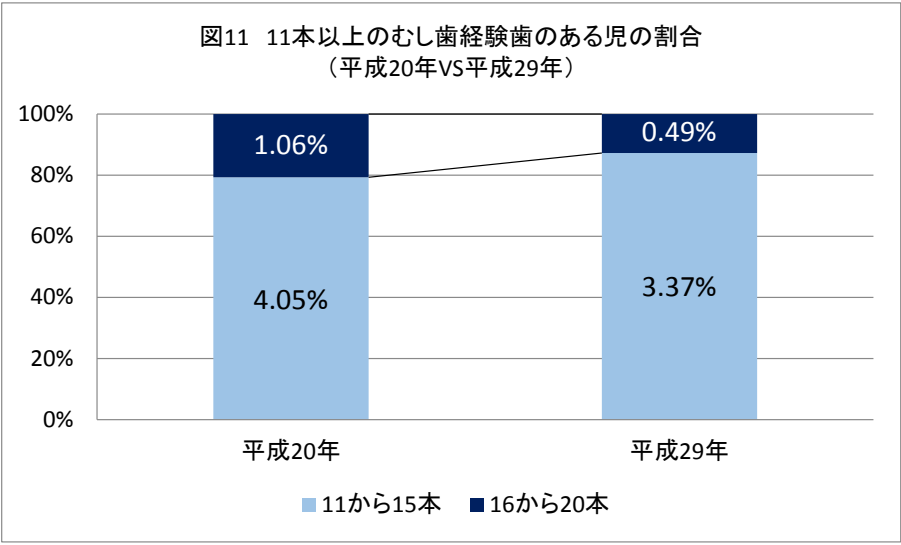
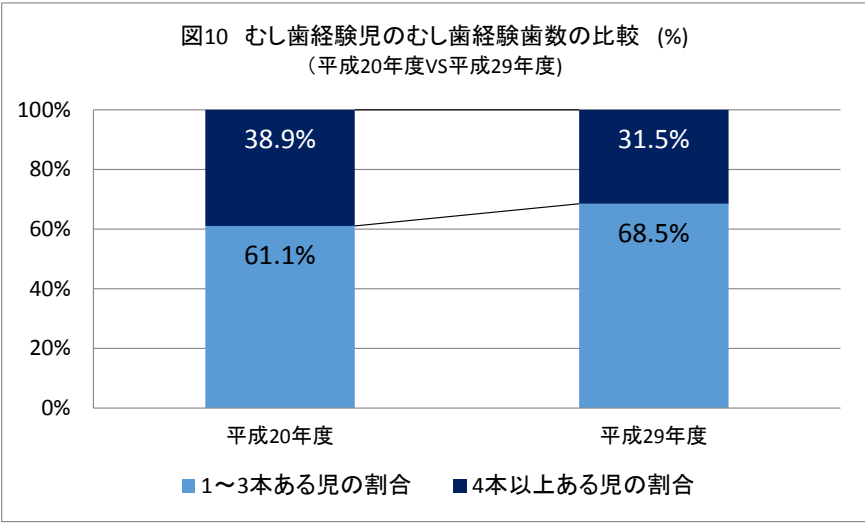
図9 一人平均むし歯経験歯数の推移(本)
(3歳児でむし歯経験のある児)



資料:

図 7: 1 歳 6 か月児健康診査結果

図 8, 9: 3 歳児健康診査結果



資料：
図 10～12 : 3 歳児健康診査結果

分析要素	評価指標	堺市の現状	目標値
健康	むし歯経験のない児の割合（1歳6か月児健康診査）	99.0%	100%
健康	むし歯経験のない児の割合（3歳児健康診査）	81.9%	90%以上
知識と行動	保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合（1歳6か月児健診）	80.4%	90%以上
知識と行動	保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合（3歳児健康診査）	87.9%	90%以上
知識と行動	おやつの回数が1日2回以下の児の割合（1歳6か月児健康診査）	79.8%	90%以上
知識と行動	おやつの回数が1日2回以下の児の割合（3歳児健康診査）	91.9%	95%以上
知識と行動	フッ素塗布を受けたことのある児の割合	90.4%	95%以上
環境整備	2歳児の歯科相談の受診率※	64.2%	70%以上
環境整備	むし歯経験のない児の割合が80%以上の区	5区	7区

資料：平成28年度 乳幼児健康診査（1歳6か月児・3歳児）

※平成28年度 堺市歯科口腔保健事業年報

【今後の方向性】

- 1) 乳幼児期は、育児不安や負担感の軽減をふまえ、歯科口腔保健からの育児支援を考えていくことが大切です。おやつの回数等、生活習慣の中にあるむし歯リスクについて、多くの職種や関係機関と情報共有しながら予防に取り組めます。
- 2) 誤飲や窒息などの事故防止や食育の視点から、口腔機能の育成、発達支援も必要です。
- 3) むし歯のない児の割合は増えてきている一方で、一人で多くのむし歯経験歯をもつ児もあり、健康格差をなくすための対応が必要です。そのためには、多くの職種と連携しながら、リスクに応じた個別指導を行っていく必要があります。

【取り組み】

主体	取り組み	テーマ			
		①歯・口腔と全身の関連	②口腔機能	③口腔ケア	④課題解決アプローチ
市民 (保護者)	知識	・乳幼児のむし歯と生活習慣との関連について理解します。 ・受動喫煙とう蝕の関係について理解します。 ・乳幼児期の歯と口の成長に関する正しい知識の習得をします。	・乳幼児期の口腔の発育と口腔機能について正しい知識の習得をします。	・口腔ケアと定期的な歯科検診の重要性について認識します。	・むし歯治療の早期受診の必要性を知ります。
	行動	・食習慣を含めた規則正しい生活習慣を身につけます。	・よくかんで食べます。 ・食生活や遊びを通じて歯と口の発達を育みます。	・口腔のセルフチェックと日常の口腔ケアを行います。 ・かかりつけ歯科医で定期的に歯科受診やフッ素塗布を受けます。 ・保護者による仕上げ磨きの実施をします。	・保護者による日常の口腔内のセルフチェックを行い、疑問があれば、早めに受診します。
行政	取り組み	・乳幼児健康診査での歯科保健指導で啓発/情報提供の実施をします。 ・食育と連携した歯科保健事業の実施をします。 ・住民ボランティア「8020メイト」と協働した保護者への啓発をします。	・保育所や子ども園、幼稚園等と連携した啓発/情報提供を行います。 ・地域の子育てサークル等での啓発/情報提供を行います。 ・食育と連携した歯科保健事業の実施をします。 ・8020メイトと協働した保護者への啓発をします。	・乳幼児歯科検診を実施します。 ・かかりつけ歯科医の重要性について啓発を行います。	・乳幼児のう蝕格差の実態把握（地域、個人）を行います。 ・乳幼児のう蝕要因分析を行います。
関係団体	取り組み	・歯科医院による啓発/情報提供を行います。 ・歯っぴー栄養クラブによる啓発/情報提供を行います。	・保育所や子ども園、幼稚園等での啓発/情報提供を行います。 ・歯っぴー栄養クラブによる啓発/情報提供を行います。	・定期受診の勧奨と口腔ケア支援を行います。 ・専門機関はフッ素の安全性やフッ素塗布などの実施方法に関する情報提供を行います。	・むし歯治療の早期受診の重要性について啓発します。

3. 学童期・思春期

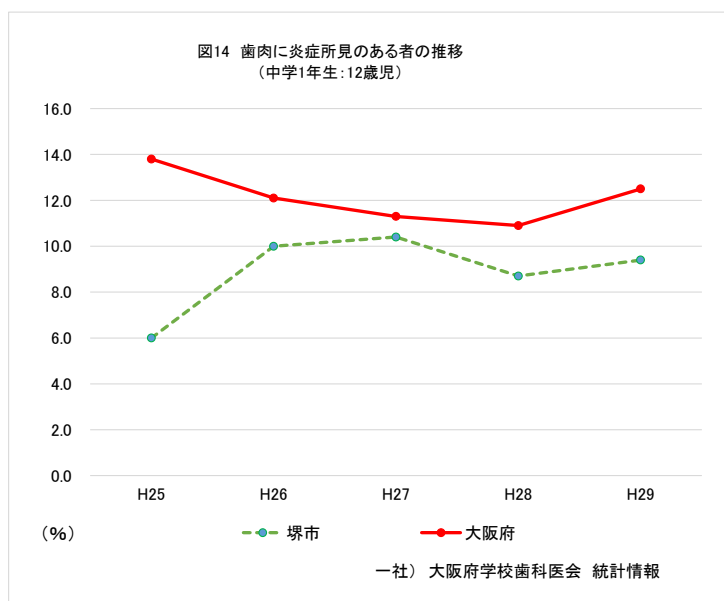
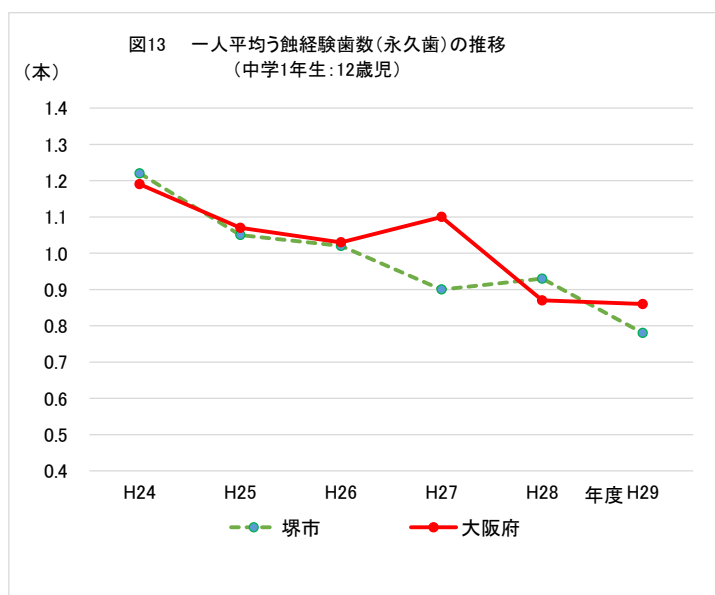


歯と口の大切さを学び生かすために

【課題】

●中学1年生におけるむし歯をもつ者の割合は改善傾向にありますが、1人平均のむし歯経験歯数では、大阪府内（大阪市を除く）平均を上回る年度もあります。また歯肉に所見のある者の割合は大阪府内（大阪市を除く）平均より少なく推移していますが、横ばいとなっていることから、歯肉炎予防についての歯科保健指導を受ける機会を増やすことが大切です（図13・14）。

●むし歯や歯肉炎を予防するには、日ごろから歯と口の健康づくりについての関心を持つことが大切です。「8020（ハチマルニイマル）運動」や「嚙ミング30（カミングサンマル）」についての知識の普及啓発が必要です。



資料：

図13～14：一般社団法人

大阪府学校歯科医会 統計情報

分析要素	評価指標	堺市の現状	目標値
健康	むし歯がない者の割合（中学１年生）※	62.1%	70%以上
健康	歯肉に炎症所見を有する者の割合（中学１年生）※	8.1%	5%以下
知識と行動	歯科検診の結果を知っている者の割合（小学６年生）	63.3%	70%以上
知識と行動	8020（ハチマルニイマル）運動を知っている者の割合（小学６年生）	17.5%	40%以上
知識と行動	嚙ミング30（カミングサンマル）を知っている者の割合（小学６年生）	12.9%	40%以上
環境整備	過去１年以内に歯みがき指導を受けたことがある者の割合（小学６年生）	71.1%	80%以上

資料： 健康づくりに関するアンケート調査（平成 29 年度）

※平成 28 年度 一般社団法人 大阪府学校歯科医会統計情報

【今後の方向性】

- 1) 学童期・思春期は、成人期以降の自立した健康づくりへとつながる移行期間です。保護者等の周りの大人が生活習慣や歯みがき習慣等の管理を行っていた乳幼児期と違い、自分自身で考えて意思決定し、自立した生活習慣を身につけるための健康教育や保健指導の機会を増やすことが重要です。
- 2) 保健センター等と学校関係者が連携し、児童、生徒が自身で考え選択し、生活習慣を改善していくための支援方法を考えていくことが大切です。

8020（ハチマルニイマル）運動

「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう」という運動です。歯と口の健康を保ち、健康に楽しく過ごしましょう。

嚙ミング30（カミングサンマル）

地域における食育の推進を推進するための一つのキャッチフレーズです。より健康な生活をめざすという観点から、ひとくち 30 回以上嚙みましょうという目標です。食事を楽しむことができる生活を育みましょう。

【取り組み】

主体	取り組み	テーマ			
		①歯・口腔と全身の関連	②口腔機能	③口腔ケア	④課題解決アプローチ
市民	知識	・歯や口腔の健康と全身の健康との関連について知ります。 ・う蝕と生活習慣との関連について知ります。 ・8020運動の意味を知ります。	・嚙ミング30の意味を知ります。	・効果的な歯みがき方法を習得します。 ・むし歯や歯肉炎について理解し、予防方法を知ります。 ・フッ素塗布についてのむし歯予防効果について知ります。 ・歯科検診の結果を理解します。	・むし歯治療の必要性を知ります。 ・歯肉炎についての知識をもちます。
	行動	・規則正しい生活習慣・食習慣等を身につけます。	・嚙ミング30を実践します。	・歯みがき習慣を身につけます。 ・正しい歯みがき方法を実践します。 ・かかりつけ歯科医で定期的にフッ素塗布や歯科検診を受けます。 ・保護者による口腔のチェックと仕上げ磨きを行います。	・むし歯になったら早めに治療を受けます。 ・歯肉炎の改善のための効果的な歯みがきを行います。
行政	取り組み	・学校や保健センターなどが連携し、歯科保健指導や健康教育を通じて8020運動や歯・口腔の健康と全身の健康との関連について情報提供を行います。	・学校や保健センター、多職種が連携し、嚙ミング30など口腔機能の発達・保持について情報提供を行います。	・学校や保健センターなどが連携し、歯みがき方法や歯間部清掃用具の使い方やフッ素塗布、歯科検診の必要性について情報提供を行います。 ・かかりつけ歯科医をもつことの重要性を啓発します。	・学校や保健センターなどが連携し、個々に応じて受診勧奨をします。
関係団体	取り組み	・むし歯や歯肉炎のどき方やその予防方法、8020運動などについて情報提供を行います。	・嚙ミング30などについての情報提供を行います。 ・食育と連携した取り組みを行います。	・定期的な歯科検診と歯科保健指導を行います。 ・フッ素の安全性やフッ素塗布の実施方法に関する情報提供を行います。 ・子どもが自らが適切な歯ブラシや歯間部清掃用具の選択ができるよう情報提供を行います。	・口腔状況について伝え、歯科治療の必要性について伝えます。

4. 成人期



歯と口の健康を保ち全身の健康を維持するために

【課題】

- 20 歳代で歯肉炎を有する者の割合は、改善していません。40 歳代で進行した歯周炎を有する者の割合は少し減少しましたが、40 歳で喪失歯のない人の割合は減少しています。歯を失う原因はむし歯や歯周病だけとは限りませんが、歯周病での喪失歯をなくすることが重要です(図 15)。
- 歯周病は全身疾患や生活習慣との関連が指摘されており、喫煙と歯周病の関係も含めて予防に対する正しい知識の普及が大切です(図 16)。
- 歯周病予防のために、かかりつけ歯科医院で定期的な検診受診による健康管理を受け、適切な口腔ケアの方法についての学習し、日常的な口腔ケア方法を身につけることが大切です(図 17)。
- 労働者層である成人期においては、職域における取り組みが必要となりますが、歯科検診の実施については法的な整備がなく難しい現状があります(図 18)。

図15 進行した歯周炎のある者の割合(%)

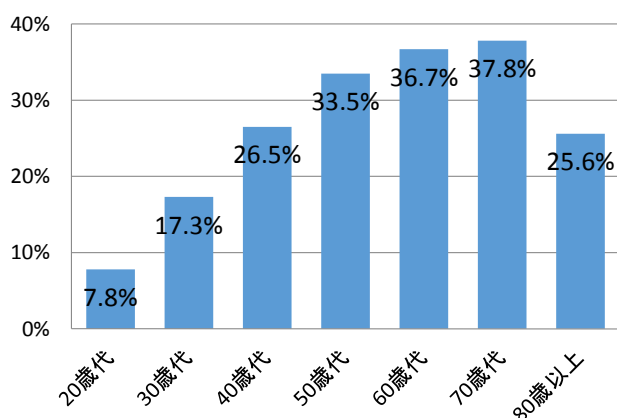


図16 喫煙による歯周病への影響について(%)

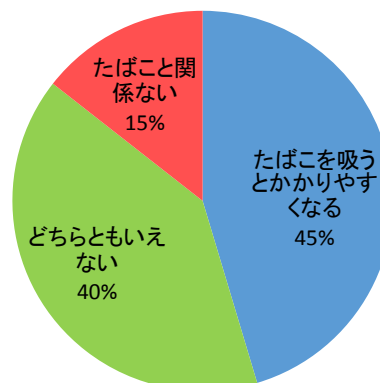
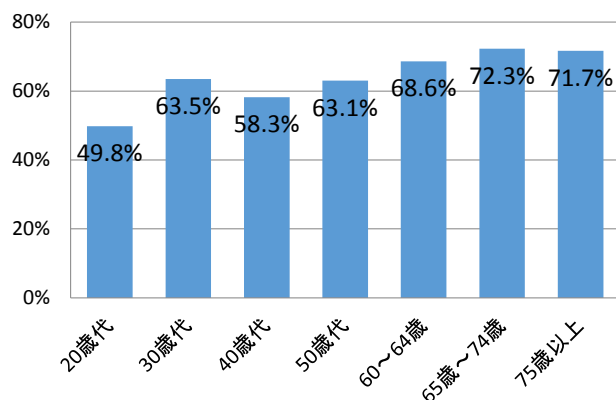


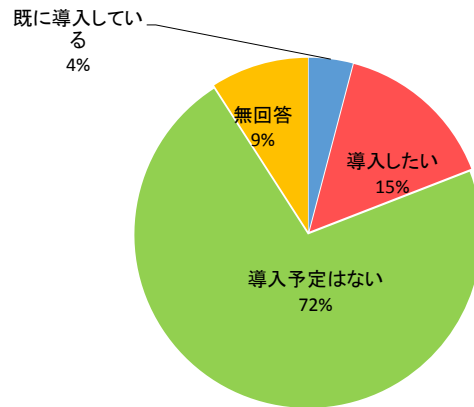
図17 過去1年間に歯科検診を受けた者の割合(%)



資料:

図 15～18: 健康づくりに関するアンケート調査結果(平成 29 年度)

図18 企業における健康保持・増進サービスの導入状況(%)



分析要素	評価指標	堺市の現状	目標値
健康	20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	32%	25%以下
健康	40 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	26.5%	20%以下
健康	40 歳で喪失歯のない者の割合 (35 歳～44 歳)	68.0%	75%以上
知識と行動	たばこの歯周病への影響を知る者の割合	45.4%	70%以上
知識と行動	歯間部清掃用具を使用する者の割合 (40 歳：35 歳～44 歳)	63.2%	70%以上
環境整備	過去 1 年間に歯科検診を受けた者の割合 (20 歳～64 歳)	61.2%	65%以上
環境整備	かかりつけ歯科医をもっている者の割合※	76.2%	80%以上

資料： 健康づくりに関するアンケート調査結果（平成 29 年度）

※市政モニターアンケート調査結果（平成 29 年度）

【今後の方向性】

- 1) 歯周病予防のために、かかりつけ歯科医院での健康管理や適切な口腔衛生指導を受けることを啓発します。
- 2) 歯周病と全身疾患や生活習慣との関連について、喫煙と歯周病の関係も含めた正しい知識の普及と、日常の適切な口腔ケアの方法についての啓発に努めます。
- 3) 労働者層である成人期においては、職域における取り組みが必要となります。歯と口の健康づくりに取り組むための環境づくりとして、歯科検診の受診勧奨と、全身の健康づくりを含めた知識の普及啓発に努めます。

【取り組み】

主体	取り組み	テーマ			
		①歯・口腔と全身の関連	②口腔機能	③口腔ケア	④課題解決アプローチ
市民	知識	・歯科疾患に関する知識を深めます。 ・歯周病と全身の関連を知ります。 ・生活習慣が口腔の健康に影響があることを知ります。	・歯科疾患による歯の喪失が口腔機能の低下につながることを知ります。	・歯科保健指導を受けることで、自身にあった歯科疾患予防のための口腔ケア方法を学びます。	・自身が歯周病に罹患しているかどうか、またその程度をセルフチェック等で知ります。
	行動	・歯や口の健康だけでなく全身の健康のために、歯周病予防に取り組みます。 ・また、自身の健康だけでなく、家族の健康のために、禁煙や受動喫煙防止に取り組みます。	・高齢期に向け、口腔ケア後に舌を使って清掃状況の確認を行い、舌を動かすことによる口腔機能向上も図ります。	・歯間ブラだけでなく歯間部清掃用具を使用し、セルフケアに取り組みます。 ・かかりつけ歯科医で定期的に歯科検診を受け、自分自身の歯や口の健康チェックを行います。 ・定期的に歯科医院で専門家による歯石除去や歯面清掃といったプロフェッショナルケアを受けます。	・セルフチェック等で歯周病の罹患について気づき、歯科医院を受診します。
行政	取り組み	・歯や口の健康と全身の健康の関係についての歯科保健指導や健康教育の充実を図ります。 ・歯や口の健康だけでなく全身の健康づくりのためにも、たばこ口腔との影響について情報提供を行います。 ・職域における歯科保健指導などの取り組みを支援します。	・職域における歯科保健指導などの取り組みを支援します。	・歯ブラシだけでなく歯間部清掃用具や洗口剤などの情報提供を行います。 ・かかりつけ歯科医をもつことの重要性を啓発します。 ・職域における歯科保健指導などの取り組みを支援します。	・歯周病のセルフチェック表を用いた健康教育を行い、課題が多い方には受診勧奨を行います。
関係団体	取り組み	・歯周病と全身の健康の関係についての情報提供を行います。 ・地域での取り組みの中で、歯や口の健康づくりを実践します。 ・歯や口の健康だけでなく全身の健康づくりのためにも、たばこに関する情報提供を行います。	・地域での取り組みの中で、歯や口の健康づくりを実践します。	・歯ブラシだけでなく歯間清掃用具や洗口剤などの情報提供を行います。 ・定期的な歯科検診と歯科保健指導を行います。 ・地域での取り組みの中で、歯や口の健康づくりを実践します。	・歯周病のセルフチェックの重要性について啓発し、課題が多い方には受診勧奨を行います。

5. 高齢期

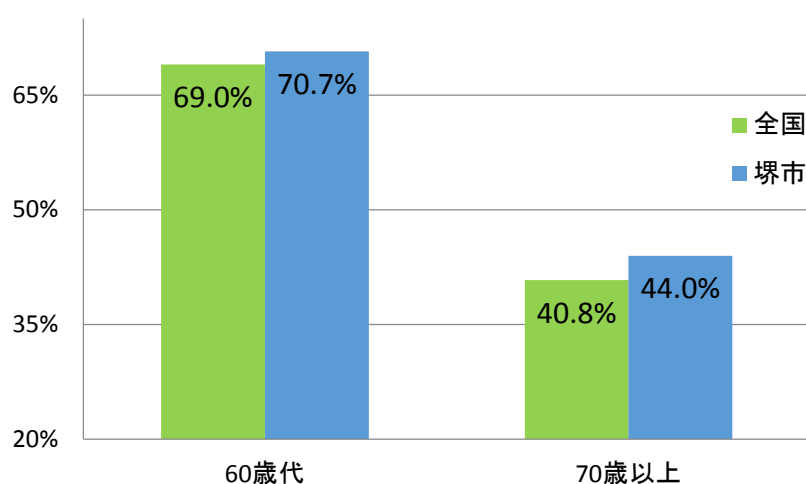


おいしく食べて元気に暮らすために

【課題】

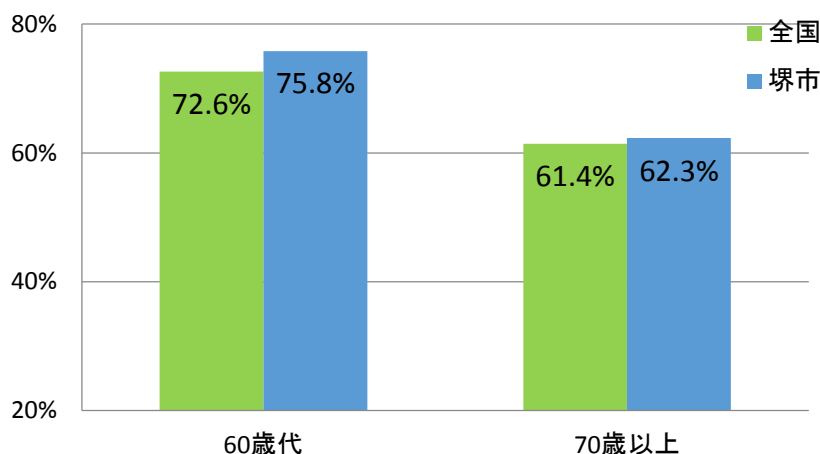
- 80歳で20本の歯を有する者の割合は増加していません。全国調査（平成27年国民健康・栄養調査との比較では同程度となっています。また、前回調査と比較すると「わからない」または無回答の人が49.9%から35.8%と減少しています（図19）。
- 誤嚥性肺炎は高齢者にとって大きな健康課題です。むし歯や歯周病予防のためだけでなく、誤嚥性肺炎を意識して、日常の口腔ケアに取り組むことが大切です。
- 噛む力の低下や、むせやすくなるなど、口腔機能が低下してくるオーラルフレイルを予防するために、お口の体操への取り組みが必要です（図20）。

図19 歯の数20本以上の者の割合、全国調査との比較(%)



※無回答を除く

図20 何でも噛んで食べることができる者の割合
全国調査との比較(%)



資料:

図19～20: 健康づくりに関する
アンケート調査結果（平成29年度）

分析要素	評価指標	堺市の現状	目標値
健康	60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合（55～64歳）	65.6%	70%以上
健康	80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合（75～84歳）	43.5%	60%以上
健康	60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	36.7%	30%以下
健康	60歳代で何でも噛んで食べることができる者の割合	75.2%	80%以上
知識と行動	誤嚥性肺炎予防を意識して口腔ケアを行っている者の割合	27.4%	35%以上
知識と行動	お口の体操を行ったことがある者の割合※	15.7%	25%以上
環境整備	過去1年間に歯科検診を受けた者の割合（70歳以上）	75.7%	80%以上
環境整備	※かかりつけ歯科医をもっている者の割合（65歳以上）	81.4%	90%以上

資料：健康づくりに関するアンケート調査結果（平成29年度）

※市政モニターアンケート（平成29年）

※ 堺市健康増進計画「健康さかい21（第2次）」で用いた指標を、追加しました。

【今後の方向性】

- 1) 健康長寿のためには、栄養（食・歯と口の機能）、運動、そして社会参加の3つが重要と言われています。歯と口の健康に関心を持ち、健康を保つことで、栄養面の改善や転倒予防等につながり、会話から社会参加が促進されます。これらのことで、健康寿命の延伸をめざした啓発をしていきます。
- 2) オーラルフレイルはフレイル（筋力や心身の活力が衰えた虚弱な状態）のひとつです。歯周病やむし歯などで歯を失った際に適切な治療をせずに放っておくと、食べこぼし、わずかなむせ、噛めない食品が増える、滑舌低下といった口腔機能の低下につながります。定期的な歯科検診や必要時の治療、お口の体操の習慣化について取り組みを進めることが大切です。
- 3) 生命の危機につながる誤嚥性肺炎予防についての正しい知識および、口腔ケアへの重要性についての普及啓発を行います。

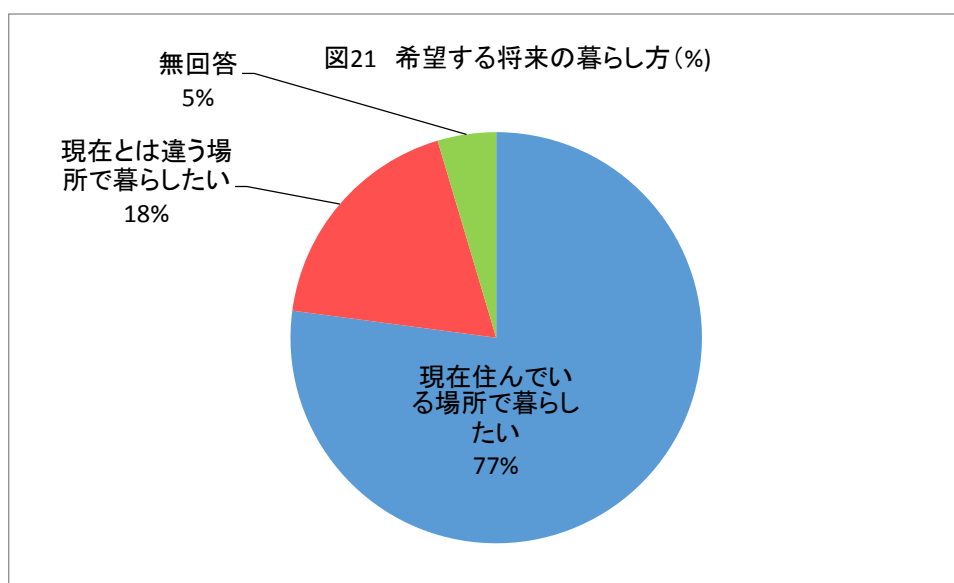
【取り組み】

主体	取り組み	テーマ			
		①歯・口腔と全身の関連	②口腔機能	③口腔ケア	④課題解決アプローチ
市民	知識	・口腔の健康が全身の健康に関係することを知ります。 ・口腔機能低下予防や改善することで、低栄養防止、誤嚥性肺炎の予防、身体機能の維持向上を図れることを知ります。	・加齢とともに口腔機能が低下することを知ります。 ・オーラルフレイルを知ります。(食べこぼし・わずかなむせ・滑舌低下・口の乾燥・噛めない食品が増える等)	・自分自身にあった口腔ケアや入れ歯のお手入れ方法を知ります。 ・定期的な歯科検診の必要性を知ります。	・糖尿病、誤嚥性肺炎、骨粗しょう症、心血管疾患等と歯周病との関係を知ります。 ・安全な嚥下のための姿勢を知ります。 ・噛むことが認知症を防ぐ効果があることを知ります。
	行動	・誤嚥性肺炎やインフルエンザの予防を意識します。 ・口腔(歯が痛い・噛めない)が理由の低栄養状態を予防します。 ・身体機能の維持向上のために口体操を行います。 ・よく噛んで脳を刺激します。	・オーラルフレイルのセルフチェックを行います。 ・口腔機能の維持向上のために口体操を行います。	・歯ブラシ以外の道具も使用してセルフケアを行います。 ・舌の清掃 ・歯根面う蝕を予防 ・定期的な歯科検診の受診 ・定期的に歯科医院で歯石除去や歯面清掃といったプロフェッショナルケアを受けます。	・持病と歯周病との関係を知り予防します。 ・かかりつけ歯科医・かかりつけ医を受診します。 ・安全な嚥下のために食事の時には姿勢を意識します。 ・よく噛むために、自分の歯をできるだけ残し、必要場合は義歯を入れます。
行政	取り組み	・口腔の健康と全身の健康の関係について歯科保健指導や健康教育の充実を図ります。	・地域における口腔機能の維持向上に関する取り組みを支援します。 ・オーラルフレイルの情報提供を行います。 ・オーラルフレイルチェックを活用した健康教育を実施します。	・地域で口腔ケアの必要性や口腔ケアや入れ歯のお手入れ方法を周知します。 ・定期的な歯科検診を勧奨し、口腔疾患の早期発見に気付けるよう情報提供します。	・医療・介護機関との連携を行います。 ・安全な嚥下のための姿勢について情報提供します。 ・よく噛んで食べることの大切さを周知します。 ・義歯の大切さを啓発します。
関係団体	取り組み	・口腔と低栄養・誤嚥性肺炎・フレイル(身体機能の虚弱)・身体機能の維持向上との関係について情報提供します。	・各個人にあった口腔機能の維持向上の方法について情報提供します。 ・後期高齢者歯科検診等の機会(定期的な歯科検診の受診を促し)口腔機能低下者の早期発見に努めます。	・各個人にあった口腔ケアや入れ歯の取扱い方法について情報提供します。	・在宅歯科診療について情報提供します。



【課題】

- 障害者に「希望する将来の暮らし方」について尋ねたところ、「現在住んでいる場所で暮らしたい」と答えた方が 77.1% となっており、住み慣れた地域で暮らしていくための歯科口腔保健の取り組みを考えていく必要があります（図 21）。
- 歯科口腔保健での不安は、「治療が必要になったら」や「予防のための具体的な口腔ケアはどうするの」、「口の中の状態はどうなっているの」等が考えられます。
障害者の歯と口の健康状態を把握するとともに、その状況に応じた歯科口腔保健における取り組みを考えていく必要があります。
- 障害者が歯と口の健康を維持していくために、本人・家族やその周囲の人たち等の支援者、そして歯科医師・歯科衛生士等の歯科専門職が連携し、できる限り本人の力を引き出して、個人に合った効果的な口腔ケアの自立をサポートしていくことが大切です。



資料：

図 21： 堺市障害者等実態調査結果報告書（平成 28 年度）

評価指標

障害の特性に応じた取り組みを実施しながら、歯と口の健康状態についての評価は各ライフステージに準じた指標を用います。

【今後の方向性】

- 1) 障害者が住みなれた地域で暮らすためには、地域においてその人の状況に応じた歯科口腔保健に関するサービスを受けることができる環境が必要です。環境を整えていくには、障害を理解し、障害者の口腔内の状況や口腔ケアの方法について知る必要があります。その対象は、家族だけでなく施設や事業所の方も含まれます。また、療育が必要な幼児に対しては、口腔機能の発達の支援も必要だと考えられます。
- 2) むし歯や歯周病といった歯科疾患の治療に対して、堺市重度障害者歯科診療所や障害者歯科診療所といった環境が整っているように、健康教育や歯科保健指導などについてもすべての市民が受けることができる環境を整えていく必要があります。
- 3) 障害者の歯と口の健康を維持、向上していくために、歯科専門職種も自己研鑽に努めていく必要があります。専門的な講習会などで技術や知識を習得することが考えられます。障害者が地域社会の中で安心して過ごすために、かかりつけ歯科医が果たす役割は大きいと考えられます。また、施設や事業所などで、利用者やその家族などが集まる場を活用しながら、歯と口の健康についての情報交換を行い、お互いの状況を理解することが大切です。

【取り組み】

主体	取り組み	テーマ			
		①歯・口腔と全身の関連	②口腔機能	③口腔ケア	④課題解決アプローチ
市民	知識	保護者や支援者とともに ・歯や口の健康を維持・向上するために、生活習慣が大切であることを知ります。 ・歯や口の健康が全身の健康に関係することを知ります。	保護者や支援者とともに ・口腔の機能(食べる・話すこと)とその大切さについて知ります。	保護者や支援者とともに ・正しい歯みがきの仕方を知得します。 ・むし歯や歯周疾患について理解し、予防方法を知ります。 ・フッ素塗布についてのむし歯予防効果について知ります。 ・歯科検診の結果を理解します。	保護者や支援者とともに ・歯科治療の必要性について知ります。 ・歯周疾患についての知識を持ちます。
	行動	保護者や支援者とともに ・規則正しい生活習慣・食習慣を身につけます。	保護者や支援者とともに ・よく噛んで誤嚥等に気をつけ安全に食べます。 ・飲食時の姿勢を意識する等、誤嚥予防に取り組みます。	・口腔のセルフチェックと日常の口腔ケアを行います。 ・かかりつけ歯科医での定期的なフッ素塗布や歯科検診を受けます。 ・保護者や支援者による口腔のチェックと仕上げ磨きを行います。	保護者や支援者とともに ・歯科治療が必要時には早期に受診します。 ・歯周疾患の改善のための効果的な歯みがきを行います。
行政	取り組み	・関係機関が連携し、地域における歯科保健指導などの取り組みを支援します。	・関係機関が連携し、個々に応じた口腔機能の発達・維持向上について情報提供を行います。	・関係機関が連携し、個々にあった歯みがき方法や歯間部清掃用具の使い方、フッ素塗布・歯科検診の必要性について情報提供を行います。 ・かかりつけ歯科医をもつことの重要性を啓発します。 ・保護者や支援者にも具体的な口腔ケアの方法について情報提供を行います。	・関係機関が連携し、個々に応じた受診勧奨を行います。 ・関係機関が連携し、情報共有を行います。
関係団体	取り組み	・むし歯や歯周疾患について個々にあったその予防方法の情報提供を行います。	・個々に応じた口腔機能の発達・維持向上について情報提供を行います。	・障害者支援施設で歯科検診や口腔ケアの支援を行います。 ・口腔機能(食べる・話す)が正しく行われているか確認し、適切なアドバイスを行います。 ・口腔機能の維持獲得に必要な情報を本人や家族、支援者に伝えます。 ・障害者の歯科診療について情報提供を行います。	・障害者等の歯科診療について情報提供を行います。 ・個々の口腔状況について応じて、歯科治療の必要性を伝えます。

第4章 計画の推進に向けて

1 計画の推進

●様々な連携により計画を推進します

関係団体、地域・住民グループ、行政の関連部局との間で、様々な連携場面を設定し、本計画の主旨と理念を共有し、目標に沿った取り組みを推進します。また、地域住民のボランティア活動グループ「8020（ハチマルニイマル）メイト」や、専門職のボランティアグループ「歯っぴー栄養クラブ」等との連携も大切に、横断的なつながりの輪を広め総合的な取り組みを推進します。

8020（ハチマルニイマル）メイト

各保健センターで実施している健康教育の受講修了者で結成されたボランティアグループで、歯と口の健康の大切さや8020（ハチマルニイマル）運動の輪を広める活動をしています。

歯っぴー栄養クラブ

地域の方の歯と口の健康や食生活をサポートする、歯科衛生士と栄養士のボランティアグループです。

2 計画の進捗管理

●中間的な評価を行います

計画の進捗状況を把握するために、中間的な検討の場を年に1回程度、設定します（図22）。その際には、必要に応じてPDCAサイクルを実践して（図23）、目標値の妥当性を評価します。また、基礎資料としては、行政の事業実績データやアンケート調査、その他の各種保健データに加えて、様々な現場での情報を収集して参照します。

以上の進捗管理によって、計画の効果的な推進を図ります。

状況を把握し、取り組んだ内容について検討し、評価していきます（図 22、23）



図 22

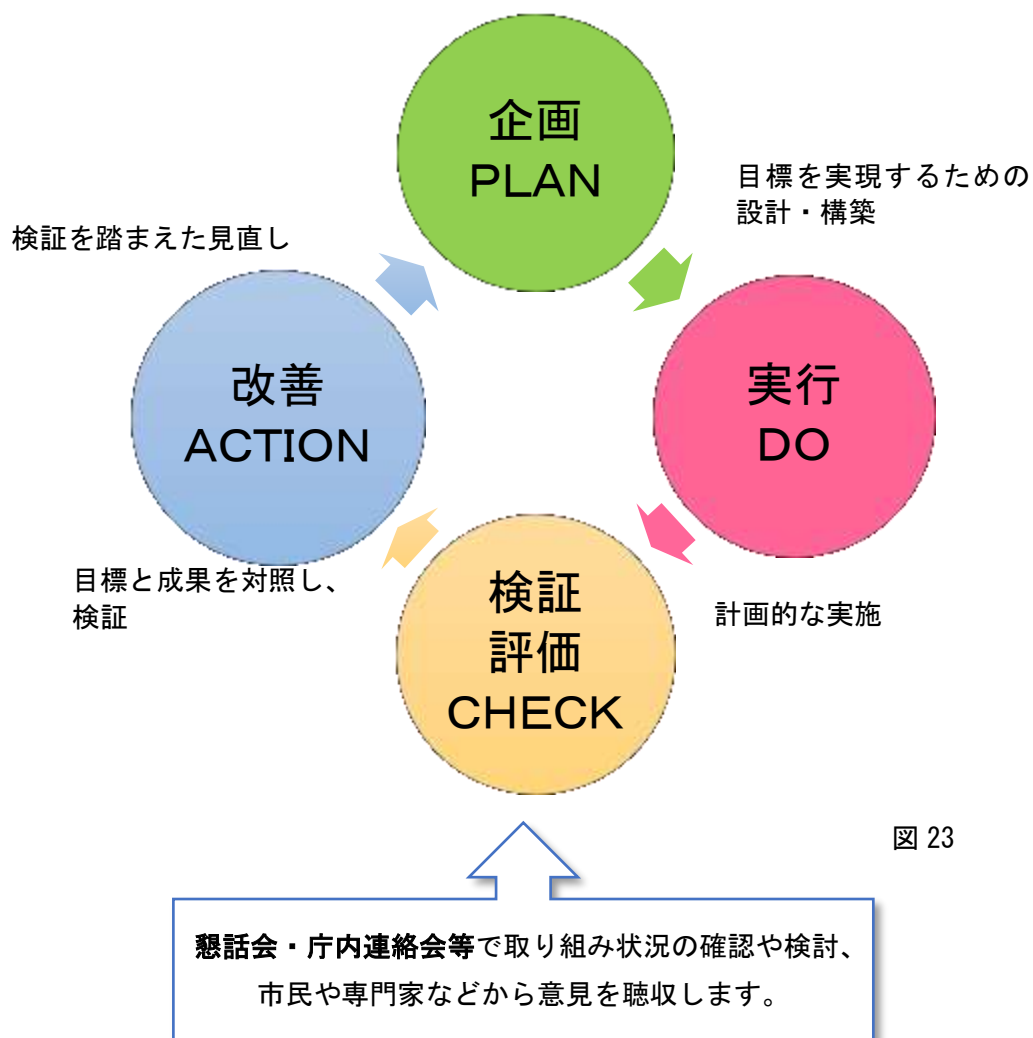


図 23

状況を把握する方法については、以下の資料を用います。

＜状況把握のための資料＞

● 事業実績データ

- ・ 堺市歯科口腔保健事業年報（毎年度）
- ・ 成人歯科検診結果（毎年度）

● アンケート調査

- ・ 健康づくりに関するアンケート調査（5年に1回）
- ・ 市政モニターアンケート調査（5年に1回）

● その他、歯科保健に関する情報

- ・ 一般社団法人 大阪府学校歯科医会 統計情報（毎年度）
- ・ その他

1 堺市歯科口腔保健推進計画懇話会

1) 堺市歯科口腔保健推進計画懇話会開催要綱

平成30年4月1日制定

1 目 的

堺市歯科口腔保健推進計画について、有識者等から広く意見を聴取するため、堺市歯科口腔保健推進計画懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

2 意見を聴取する事項

- (1) 歯科保健の推進に関する事項
- (2) 堺市歯科保健推進計画の策定に関する事項

3 構 成

懇話会は、次に掲げる者のうち、市長が依頼する15人以内の者（以下「構成員」という。）をもって構成する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保健医療関係団体から選出された者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

4 座 長

- (1) 懇話会に座長を置き、構成員の互選により定める。
- (2) 懇話会の会議は、座長が進行する。
- (3) 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する構成員がその職務を行う。

5 関係者の出席

市長は、必要があると認めるときは、懇話会に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

6 開催期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間とする。

7 庶 務

懇話会の庶務は、健康医療推進課において行う。

2) 堺市歯科口腔保健推進計画懇話会委員名簿

所属団体等	役職等	委員名
一般社団法人 堺市歯科医師会	副会長	粟田 智
堺障害児（者）施設部会	役員	池田 淳
一般社団法人 堺市医師会	耳鼻咽喉科医会 会長	大野 義春
堺市女性団体協議会	副委員長	大町 むら子
公益社団法人 大阪府歯科衛生士会	常務理事	郡 一美
大阪歯科大学医療保健学部口腔保健学科	准教授	神 光一郎
大阪大学大学院歯学研究科 口腔分子免疫制御学講座 予防歯科学教室	講師	関根 伸一
一般社団法人 狭山美原歯科医師会	専務理事	土居 弘志
一般社団法人 堺市薬剤師会	常務理事	八野 芳巳
一般社団法人 堺市老人クラブ連合会 中区老人クラブ連合会	女性部会長	廣島 宮子
歯っぴー栄養クラブ	会長	南 弥穂
堺市自治連合協議会	副会長兼議長	山本 重信
一般社団法人 堺市歯科医師会	常務理事	吉田 剛

2 庁内連絡会

局名	部名	課名
健康医福祉局	生活福祉部	医療年金課
	長寿社会部	地域包括ケア推進課
		長寿支援課
	生涯福祉部	障害者支援課
子ども青少年局	子ども青少年育成部	子ども育成課
	子育て支援部	幼保推進課
教育委員会事務局	学校管理部	保健給食課

事務局：健康福祉局 健康部 健康医療推進課

3 歯科口腔保健に関する取り組みについて

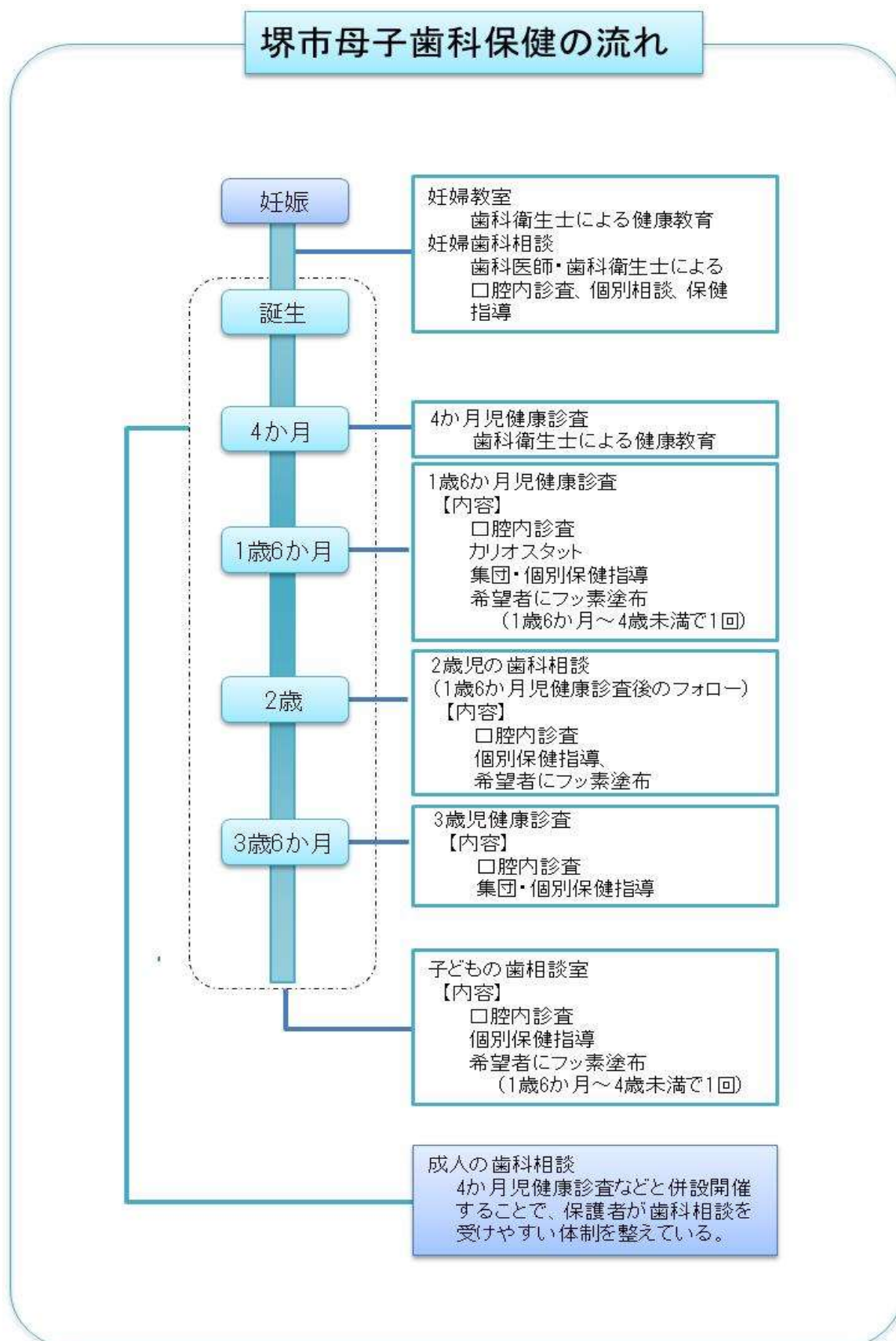
1) 歯科口腔保健に関する取り組み状況

取り組み	概要	平成 29 年度 実績	対象世代					
			妊産婦期	乳幼児期	学童期	思春期	成人期	高齢期
妊婦歯科相談	妊婦歯科相談において歯科相談、 歯科検診を実施する。	45 回 395 人	○					
妊婦教室	妊婦教室において集団指導を実施する。	45 回 467 人	○					
フッ素塗布事業	保健センターの「1 歳 6 か月児健康 診査」または「子どもの歯相談室」 において、1 歳 6 か月～4 歳未満の希 望者にフッ素塗布を実施するととも に、フッ素塗布手帳の活用方法を説 明し、かかりつけ歯科医院での継続 塗布の啓発を行う。	314 回 8,222 人		○				
4 か月児 健康診査	4 か月児健康診査時にう蝕予防と 口腔機能に関する集団指導を実施す る。集団指導時、保護者を対象に 歯科検診の受診の啓発を行う。	140 回 6,361 人		○			○	
1 歳 6 か月児 健康診査	1 歳 6 か月児健康診査時に、歯科健 診と、むし歯活動性試験を実施する とともに、生活習慣を中心に個別指 導を実施する。	146 回 6,695 人		○				
子どもの歯相談室	1 歳 6 か月児健康診査におけるむし 歯に関する課題が多い児を 2 歳時に フォローし、歯科検診、相談、指導 等を実施する。また、課題が多い児 以外で、希望のある乳幼児、小児に も歯科検診・相談等を実施する。	168 回 2,247 人		○				
3 歳児健康診査	3 歳児健康診査時に歯科健診と集団 指導を実施する。生活問診状況によ り課題が多い児を対象とした個別指 導を実施（個別/集団）する。集団指 導時、保護者を対象に歯周病予防に ついて啓発を行う。	個別：136 回 2,440 人 集団：136 回 6,573 人		○			○	
全大阪よい歯の コンクール	保健センターで前年度に 3 歳児健康 診査を受診され、むし歯のなかった お子さんと、そのお母さん又はお父 さんを対象に、口腔内を審査し、 各区で上位 3 組を選出し表彰する。	表彰式 2 回 参加組数 33 組	○	○				
パパの育児教室	従来の保健センター等での歯科保健 教育に加え、「パパの育児教室」に おいても歯科保健教育を実施するこ とにより、育児支援のさらなる充実 を図る	6 回 延人数 1,022 人	○	○				

取り組み	概要	平成 29 年度 実績	対象世代					
			妊産婦期	乳幼児期	学童期	思春期	成人期	高齢期
公立・民間こども園における歯科健康診断の実施 歯科保健に関する健康教育 乳幼児期の歯科保健向上の啓発活動(育児講座、お便り等)	学校保健安全法に準じて歯科健康診断を年 1 回以上実施し、歯、口腔の疾病異常や形態、機能等に発達異常がないか健診する。もし、疾病異常やその疑いが認められた場合は受診を勧める。むし歯予防、正常な発達を促すための保健教育、及び保護者への保健指導を実施する。	・ 公立こども園 (18) ・ こども園保育所 (1) 年 2 回健診実施 ・ 認定こども園 (88)・民間保育園 (所) (18)・地域型保育事業施設 (36) 年 1 回以上の健診実施 ・ 保健教育、育児講座は年間保健計画に沿って実施		○				
各学校での歯科検診の実施	学校保健安全法に基づいて、歯科健康診断を行い、歯・口腔の疾病及び異常の有無を検査する。また、形態・機能が発達段階に即して正常に発達しているか検査し、学校教育に支障がないか判断する。	実施			○			
児童・生徒への歯科保健教育	小学校、中学校、高校等と保健センターが連携し、協同で児童・生徒を対象に歯科保健に関する健康教育を実施する。	57 回 2,113 人			○	○		
学校との連携	児童・生徒に関わる P T A や教職員などを対象に、健康教育や学校保健委員会の場などを活用し、歯の健康についての意識向上を図る。	57 回 (健康教育) 717 人 102 回 (学校保健委員会等) 806 人			○	○	○	
堺 歯 科 衛 生 士 専 門 学校との連携	堺歯科衛生士専門学校の学生が小学校を訪問し、児童に歯科指導をする。実施日は、6 月 4 日前後。	6 校			○			
歯の図画・ポスターコンクール	堺市立学校園に「歯の図画・ポスター」を募集し、作品審査し表彰する。表彰された作品は、本館エントランスホールに展示する。	応募総数 2,269 件 表彰式 1 回			○			
成人の歯科相談 歯みがき教室等	保健センターにおいて、歯周疾患予防を目的として、歯科相談、歯科検診、口腔ケアの体験実習を含めた歯科保健指導等を実施する。	148 回 1,192 人	○				○	○
地域・職域連携	市内の企業に出向くなど、理美容講習会・調理師研修会等の機会を利用し、健康教育や情報提供を行う。	5 回 140 人					○	
成人歯科検診	対象年齢の方に対し、市内委託医療機関において歯科検診を実施する。	590 人					○	○

取り組み	概要	平成 29 年度 実績	対象世代					
			妊産婦期	乳幼児期	学童期	思春期	成人期	高齢期
健康増進法に基づく健康教育	歯周疾患予防等、歯科保健意識向上を目的とした健康教育を実施する。	122 回 1,646 人					○	○
介護保険法に基づく健康教育	口腔機能（食べる、飲み込む等）の維持・向上、口腔衛生管理（誤嚥性肺炎予防等）を目的とした健康教育を実施する。	113 回 1,315 人						○
ひらめき脳トレプラス教室（複合型介護予防事業）	要介護状態に至らないよう、口腔、栄養、運動、認知機能の活性化をねらいとしたプログラムを実施する。	37 回（口腔機能向上） 699 人						○
高齢者いい歯自慢コンテスト	80 歳以上で、20 本以上ご自分の歯をお持ちの堺市民の方を対象に「高齢者いい歯自慢コンテスト」を開催し表彰する。	表彰式 2 回 表彰者 68 人						○
在宅保健専門職（栄養士・歯科衛生士）人材育成・支援	地域のボランティア栄養士・歯科衛生士によって結成された専門職サポーターグループ「歯っぴー栄養クラブ」の人材育成を含めた組織の充実を図り、活動支援を行う。	53 回 延べ 295 人					○	
口腔機能向上のサポーター育成・支援（8020メイト）	口腔機能の向上を含めた歯と口腔の健康づくりを地域に広げるために、自主活動グループ「8020メイト」の育成や支援を行う。	22 回 延人数 169 人					○	○
障害者等への歯科口腔保健	口腔ケアのサポート 多職種連携づくり 障害者等歯科口腔保健推進業務	口腔ケアのサポート 集団指導 117 人 個別指導 117 人 多職種連携 2 回 40 人 障害者等歯科口腔保健推進業務 講演 147 人 実習 69 人	○	○	○	○	○	○
市民に対する健康情報の提供、普及啓発	ホームページ掲示やリーフレット配布を活用した健康情報発信	実施	○	○	○		○	○

2) 母子歯科保健関係実施事業について
事業の流れを示しています。



4 堺市歯科口腔保健推進計画 評価指標一覧

ライフ ステー ジ	分析要素	評価指標	堺市の 現状	目標値
妊産婦期	健康	口腔内に心配事がない妊婦の割合※ ¹	34.0%	50%以上
		歯科治療が必要ない妊婦の割合※ ¹	40.0%	60%以上
		歯石または歯周炎を保有する妊婦の割合※ ¹	35.2%	35%以下
	知識と行動	歯間部清掃用具を使用する妊婦の割合※ ¹	42.2%	45%以上
		たばこの歯周病への影響を知る妊婦の割合※ ¹	57.8%	70%以上
	環境整備	過去1年間に歯科検診を受けた妊婦の割合※ ¹	49.4%	60%以上
乳幼児期	健康	むし歯経験のない児の割合(1歳6か月児健康診査)※ ²	99.0%	100%
		むし歯経験のない児の割合(3歳児健康診査)※ ³	81.9%	90%以上
	知識と行動	保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合(1歳6か月児健康診査)※ ²	80.4%	90%以上
		保護者が仕上げみがきを毎日する児の割合(3歳児健康診査)※ ³	87.9%	90%以上
		おやつ回数が1日2回以下の児の割合(1歳6か月児健康診査)※ ²	79.8%	90%以上
		おやつ回数が1日2回以下の児の割合(3歳児健康診査)※ ²	91.9%	95%以上
	環境	フッ素塗布を受けたことのある児の割合※ ³	90.4%	95%以上
		2歳児の歯科相談の受診率※ ¹	64.2%	70%以上
学童期 ・ 思春期	健康	むし歯がない者の割合(中学1年生)※ ⁴	62.1%	70%以上
		歯肉に炎症所見を有する者の割合(中学1年生)※ ⁴	8.1%	5%以下
	知識と行動	歯科検診の結果を知っている者の割合(小学6年生)※ ⁵	63.3%	70%以上
		8020(ハチマルニイマル)運動を知っている者の割合(小学6年生)※ ⁵	17.5%	40%以上
		噛ミング30(カミングサンマル)を知っている者の割合(小学6年生)※ ⁵	12.9%	40%以上
	環境整備	過去1年以内に歯みがき指導を受けたことがある者の割合(小学6年生)※ ⁵	71.1%	80%以上
成人期	健康	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合※ ⁵	32%	25%以下
		40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合※ ⁵	26.5%	20%以下
		40歳で喪失歯のない者の割合(35歳～44歳)※ ⁵	68.0%	75%以上
	知識と行動	たばこの歯周病への影響を知る者の割合※ ⁵	45.4%	70%以上
		歯間部清掃用具を使用する者の割合(40歳：35歳～44歳)※ ⁵	63.2%	70%以上
	環境整備	過去1年間に歯科検診を受けた者の割合(20歳～64歳)※ ⁵	61.2%	65%以上
		かかりつけ歯科医をもっている者の割合※ ⁶	76.2%	90%以上

ライフ ステー ジ	分析要素	評価指標	堺市の現 状	目標値
高齢期	健康	60 歳で 24 本以上の自分の歯を有する者の割合（55～64 歳）※5	65. 6%	70%以上
		80 歳で 20 本以上の自分の歯を有する者の割合（75～84 歳）※5	43. 5%	60%以上
		60 歳代における進行した歯周炎を有する者の割合※5	36. 7%	30%以下
		60 歳代で何でも噛んで食べることができる者の割合※5	65. 2%	80%以上
	知識と行動	誤嚥性肺炎予防を意識して口腔ケアを行っている者の割合※6	27. 4%	35%以上
		お口の体操に取り組んでいる者の割合※6	15. 7%	25%以上
	環境整備	かかりつけ歯科医をもっている者の割合（65 歳以上）※5	81. 4%	90 以上
		過去 1 年間に歯科検診を受けた者の割合（70 歳以上）※5	75. 7%	80%以上
障害者	障害の特性に応じた取り組みを実施しながら、歯と口の健康状態についての評価は、各ライフステージに準じた指標を用います。			

資料：

- ※1 堺市歯科保健事業年報
- ※2 1 歳 6 か月児健康診査
- ※3 3 歳児健康診査
- ※4 一般社団法人大阪府学校歯科医会統計情報
- ※5 健康づくりに関するアンケート調査
- ※6 市政モニターアンケート

堺市歯科口腔保健推進計画（第2次）
2019年〇月発行
堺市 健康福祉局 健康部 健康医療推進課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-222-9936
FAX 072-228-7943
堺市行政資料番号 ○-○○-○○-○○○○